

C O N T E N T S

■年頭のあいさつ……………4  
全国市長会会長 長岡市長 ● 森 民夫

■平成22年総務大臣年頭所感……………6  
総務大臣 ● 原口一博

■特集……………23

## これからの都市自治体の地方分権戦略

「寄稿1」究極目標は住民主導のまちづくり……………24

財団法人東京市政調査会理事長 ● 西尾 勝

「寄稿2」実りある地方分権改革に向けて……………27

地方財政審議会会長 ● 神野直彦

「第9回市長フォーラム」都市自治体の地方分権戦略……………30

コーディネーター ● 青山彰久 ● 読売新聞東京本社編集委員

パネリスト ● 小西砂千夫 ● 関西学院大学大学院経済学研究科・人間福祉学部教授

名和田是彦 ● 法政大学法学部教授、総務省地域力創造に関する有識者会議委員

横道清孝 ● 政策研究大学院大学教授、地域政策プログラムディレクター

倉田 薫 ● 池田市長、全国市長会副会長

横尾俊彦 ● 多久市長、内閣府地方分権改革推進委員会委員

■とっておき！美しい都市の景観……………3

室蘭市(北海道)「地球岬」

■食から考える カ・ラ・ダいきいきライフ(服部幸應監修)……………12

体にやさしい柔らかか大根に、カニのうまみがからまる ふろふき大根のカニあんかけ

■市長座談会……………13

都市にとつてのこれからの公共交通の在り方

座談会出席市長 ● 中川清 ● 土浦市長 ● 亀井利克 ● 名張市長

浜田義 ● 安芸高田市長 ● 是永修治 ● 宇佐市長

司会 ● コーディネーター ● 青山佳世 ● フリーアナウンサー

### 動き

■世界の動き / 異例づくめのオバマ初訪中……………38

時事総研客員研究員 ● 金重 紘

■経済の動き / JAL問題に見る世代間問題……………40

東京大学大学院教授 ● 伊藤元重

■自治の動き / 言葉だけ躍る「地域主権」改革……………42

ジャーナリスト ● 松本克夫

■法令相談室から……………50

司法の流れについて……………全国市長会顧問弁護士 ● 松崎 勝

■海外視察……………54

欧州評議会地方自治体会議に出席して……………米子市長 ● 野坂康夫

■マイ・プライベート・タイム……………56

書とつかず離れずの半生……………豊田市長 ● 鈴木公平

■わが市を語る……………58

◆未来づくりの条例で実現させる……………三笠市長 ● 小林和男

「誰もが住んで良かったと思えるまち」……………かほく市長 ● 油野和一郎

◆「住んでよかった」をさらに実感できるまちへ……………蕨市長 ● 頼高英雄

◆郷土愛ではぐくむあたたかな日本一小さな市……………みどり市長 ● 石原 条

◆渡良瀬川の自然に抱かれ豊かな生活を創造する……………安城市長 ● 神谷 学

◆市民とともに育む環境首都・安城……………豊後大野市長 ● 橋本祐輔

■歴史に見る リーダーと、それを支えた人たち……………70

ロシアの文豪を感嘆させる ― 川路聖謨(二) ―……………作家 ● 童門冬二

■編集後記……………72

## 市政ルポ……………44

真庭市(岡山県)  
地域資源を活用した魅力的なまちづくり  
原動力は情報化・連携・協働・子育て支援  
真庭市長 ● 井手紘一郎



## 人……………19

「地域主権」という言葉の本質は？  
早稲田大学大学院教授 ● 北川正恭さん



表紙イラスト：山本 陽  
本文イラスト：細田雅亮



# 年頭のごあいさつ



全国市長会会長 長岡市長 森 民夫

年頭に当たりまして、謹んで新春のお慶びを申し上げます。

また、全国市長会の運営および諸活動につきまして、旧年中に賜りましたご理解とご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。

1月4日に全国市長会の会員数は807になりました。それぞれの市の置かれている状況は気候や地勢をはじめ、人口、面積、財政規模から歴史や産業構造まで様々であり、抱える課題も千差万別です。しかし、全国共通の課題として急激な少子高齢社会への対応があります。我が国は、平成17年を境に世界的にも類を見ない人口減少社会へ突入しました。とりわけ、生産年齢人口の減少が大きな問題となっており、国内総生産（GDP）の成長も停滞しております。

「地域主権」を掲げ、国全体の活力を取り戻すために、真の地方分権を確立するとしていきます。

新内閣発足後、初めての「国と地方の協議の場」が昨年11月に開かれ、鳩山総理大臣をはじめ主要閣僚が出席されました。この協議の場は、いづれ法律に基づく正式な協議機関となりますが、これは地方6団体の悲願であったものです。協議の場で鳩山総理は「民主党の地域主権、決して生半可な気持ちで申し上げているわけではない。自分の政治哲学の根幹をなす大切な理念だ。」とおっしゃいました。また、その理由として「これからの日本には、市民の自主的な活動を育て真の意味での市民協働型社会を実現する必要がある。そのためには、市民に一番近い位置にいる自治体が主役になることが必要不可欠である。」と断言されました。これは、地域主権の意義を深く理解されている的を射た発言であると思えます。また、新たに設置された「地域主権戦略会議」は、鳩山総理を議長とし、関係閣僚や自治体首長、有識者をメンバーに加え、改革のエンジンとして従来の仕組みそのものの改革に取り組みむとのことで、大いに期待しております。

全国市長会においても昨秋、熊本市で全国都市問題会議を開催し、「人口減少社会の都市経営」をテーマに、持続可能な社会へ向けた議論を重ね、分権社会の必要性を再確認したところです。

我々全国市長会が取り組むべき最重要課題である「地方分権改革」。申すまでもなく、これは、今までの日本の経済成長を支えた中央集権制度を見直すことであり、日本の閉塞感を打ち破る大きなパラダイムの転換と言えます。基礎自治体が地域の必要性に応じて政策の優先順位を決められるよう、財源や権限を地方に移すというのが分権の第一歩です。そして、市民力・地域力を活かした住民自治型の行政へと脱皮し、

予算編成にあたり、事業仕分けの導入は、従来のブラックボックスのような予算決定の仕組みと比べ、すべてをガラス張りにしたことへの意義は大きいと考えております。今後、国と地方の協議の中で、今回の結果が地方分権の推進に生きるような形にすることが重要だと思えます。

具体的な政策決定の過程においては、現場に即したものとなるように、引き続き強力に地方の実情を訴え提案していく必要があります。

そこで全国市長会では、真の地方分権改革を実現するため、新内閣発足に合わせて正副会長や支部長などで構成する政策推進委員会が中心となって、主要課題への対処方針等を適宜、関係大臣に提言してきたところであり、国と地方の協議の場の早期法制化、子ども手当の支給や高校授業料の無償化は全額国庫負担、加えて、授業料の無償化では市町村を事業主体とはしない旨を強く要請してまいりました。

一方、来年度の地方交付税が対前年度比1・1兆円増額されるとともに、臨時財政対策債と合わせた実質的な地方交付税が過去最大の24・6兆円と3・6兆円も増額さ

市民のニーズを受けとめて、例えば、道路か、学校か、福祉なのかという、政策の選択と集中を自ら判断していくことこそ、分権の目的だと思っております。

第2期地方分権改革では、昨年の11月にも政府の地方分権改革推進委員会から最終の第4次勧告がなされました。しかしながら、これまでの委員会の勧告事項に対する各省庁の対応は、誠に不十分なものであります。

振り返りますと昨年は、政権選択を最大の争点とした8月末の総選挙により、民主党を中心とした3党連立の鳩山内閣が誕生した、歴史的な年でありました。鳩山内閣は住民に一番身近な基礎自治体を重視した

れることが決定されました。極めて厳しい財政状況の中、このような地方に配慮した対策を実現された原口総務大臣をはじめとする関係各位の真摯なご尽力に深く感謝します。

今後、地域主権推進一括法案や地域主権戦略大綱の作成、地方税制改正、補助金の一括交付金化、子ども手当の制度設計や税財源配分の見直しが迫っております。まさに今年が国と地方の新しい役割を決める重要な一年であり、我々にとりましても正念場の年となります。

私は、昨年の6月に第28代会長に選任をいただきましたが、国と地方の関係を根本から作り直す機会に直面し、身が引き締まる思いです。年が改まりました本年も807都市の代表として、会員各位のご意見に耳を傾けながら、あらゆる場面で全国の都市の現状を訴え、力を尽くす所存であります。

住民の幸福のための地方分権の確立、全国市長会の発展のため、皆さまの一層のご理解とご協力を切にお願い申し上げます、新年のごあいさつといたします。



# 平成22年 総務大臣 年頭所感



総務大臣 原口一博

明けましておめでとうございます。

昨年は、台風、大雨などの自然災害が多発し、多くの方が犠牲になりました。被害に遭われた方々に対して、心からお見舞い申し上げます。

さて、総務大臣に就任してから初めての正月を迎えました。新政権発足後、これまで夢中で走ってきましたが、本年も、以下の課題解決に向け、全力で頑張りたいと思いますので、よろしく願います。

第一に、地域主権を確立し、地域を元気にすることで日本全体を元気にしてまいります。昨年末に発表した「原口ビジョン」に基づき、地域からの成長戦略として、地域の自給力と創富力(富を作り出す力)を高めるため、「緑の分権改革」を推進し、地方自治体、市民、NPO等との協働・連携のもと、分散自

## 地域主権の確立

「地域主権改革」は鳩山内閣の一丁目一番地の改革です。

明治以来の中央集権体質の下での国と地方の関係を大きく転換し、地域の住民一人一人が自ら考え、主体的に行動し、その行動と選択に責任を負えるよう、この国の在り方を、民主主義の基本に立って大きく変革していくことが必要です。

地域主権に関する政策を検討、推進するため、昨年11月17日に、鳩山総理をトップとする「地域主権戦略会議」を設置しました。同年12月14日に初会合が開催され、地域主権改革のための諸課題と検討に際しての視点、地方政府基本法の制定等の改革の工程表などについて活発な議論が交わされました。今後、この戦略会議を改革のエンジンとして、従来の仕組みそのものの変革に取り組みます。

また、昨年12月15日には、現政権の掲げる地域主権改革の第一弾として、義務付け・枠付けを見直すこと、国と地方の協議の場を法制化すること、今後の地域主権改革の推進体制を強化することを盛り込んだ地方分権改革推進計画を閣議決定しました。このうち、法改正を要する事項については、所要の法案を本年の通常国会に提出したいと考えています。

その他の地域主権の確立のための諸課題についても、地域主権戦略会議において全体像を検討・具体

立型・地産地消型社会の実現に邁進します。

第二に、原口ビジョンのもう一つの柱である「ICT維新ビジョン」に基づき、「人(ヒューマンバリュー)への投資」をキーワードに、ICTの徹底活用により、協働型教育など地域の絆の再生、暮らしを守る雇用の創出、世界をリードする環境負荷軽減等に道筋をつけていきたいと思えます。

第三に、すべての基礎である生命・健康・生活を守り、人が安心して暮らせるための施策として「郵政改革」「年金記録確認」「消防・防災」に取り組みます。そして、少子高齢化が進む中での我が国の基盤整備として「行政改革」「国勢調査等の統計行政」などの施策を進めてまいります。

以下、それぞれの重要課題について申し上げます。

化し、政治主導により迅速に改革の実現に向けて取り組んでまいります。

また、地域においては少子高齢化・人口減少社会が到来する中であって、厳しい財政制約の下で、地域主権の確立、低炭素型社会への転換等の改革の推進が強く求められています。そのため、地域の豊かな自然環境、地域において生産される食料、エネルギー、あるいは歴史文化資産等の地域資源を最大限活用し、地域の活性化、絆の再生を図ることにより、「地域から人材、資金が流出する中央集権型の社会構造」を「地域の自給力と創富力(富を創り出す力)を高める地域主権型社会」へと転換する「緑の分権改革」を推進してまいります。

地域主権の確立のためには、地方が自由に使える財源を増やし、三位一体改革により疲弊した地方を再生することによって、地方自治体が地域のニーズに適切に対応した行政サービスを提供していくことができるようにしなければなりません。そこで、平成22年度においては、地方交付税を対前年度比1.1兆円増額し、16・9兆円としています。地方交付税の総額が対前年度比で1兆円以上増加するのは、平成11年度以来11年ぶりのことです。また、地方税制改正に伴う地方税増収4800億円(平年度ベース)など自主財源の充実にも努めたところです。

また、国直轄事業負担金制度については、その廃止への第一歩として、維持管理に係る負担金制度を全廃

する法案を、次期通常国会に提出し、平成22年度から維持管理費負担金を廃止します。ただし、経過措置として、平成22年度に限り、維持管理のうち特定の事業に要する費用については、その対象を明確にした上で、地方から負担金を徴収しますが、平成22年度には維持管理費負担金を全廃します。引き続き、国直轄事業負担金制度の廃止に向け、地方の意見をお聞きしながら、着実に取り組んでまいります。

として明記されたところです。

今後、この大綱に沿って、地方税を含めた地方の自主財源の充実・強化に努めてまいります。

市町村合併については、全国的な合併の推進は現行特例法が失効する本年3月をもって一区切りとすることとし、今後は、市町村が自主的に合併をすることに障害となることがないようにするため、現行の合併法制を抜本的に改正、延長するとともに、市町村間の広域連携制度の充実を図ってまいります。

さらに、国が使い途を決めていた、いわゆる「ひも付き補助金」を廃止し、基本的に地方が自らの判断で使い途を決めることができる「一括交付金」とすることについて戦略会議で議論し、平成22年度からの実施を目指します。

あわせて、基礎自治体が相互に役割分担して連携する「定住自立圏構想」の推進により、圏域ごとに生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守ります。また、現行過疎法の本年3月の失効を踏まえ、「コンクリートから人へ」という考え方も取り入れた新たな取組も含め、切れ目のない過疎対策を講じてまいります。

地方税制については、平成22年度地方税制改正において、支え合う社会の実現に必要な財源を確保するとともに、地域主権を確立するための税制を構築する観点から、「個人住民税における扶養控除の見直し」、「軽油引取税等の暫定税率を廃止した上で、当分の間、現在の税率水準を維持」のほか、「地方たばこ税の税率引上げ」や「税負担軽減措置等の大幅な見直し及びその適用実態の透明化」等を講じてまいります。

そのほか、第三セクター等改革の推進や地方公営企業会計制度の見直しを行うとともに、地域医療の提供体制を確保するため公立病院改革の取組を支援します。

また、新政権で初となる税制改正大綱では、国・地方間の税財源配分の見直しを行うとともに、地方消費税の充実など、税源の偏在性が少なく税収が安定的な地方税体系を構築することが、改革の方向性としてまいります。

ICTは、民主主義の基礎となるインフラであります。国民の権利の保障を重視した政策を新たに展開することにより、我が国のみならず、地球的規模において直面する経済的・社会的な諸課題に対応し

てまいります。

昨年末には、原口ビジョンの一環として、「ICT維新ビジョン〜ヒューマン・バリューへの投資〜」を発表し、今後30年を視野に入れたICTによる成長戦略を示しました。今後、このビジョンを実現するための具体的な取組に尽力してまいります。

利用者のICTへのアクセス手段の確保についても、1月1日現在で、残り569日となった地上デジタル放送への完全移行に向け、受信者に関する相談体制の強化などの環境整備・支援を行うとともに、ブロードバンド・ゼロ地域や携帯電話不感地帯の解消に、引き続き、努めてまいります。

まず、グローバルな視点から、過去の競争政策を見直すとともに、ICTの利活用による諸課題の解決策について検討するためのタスクフォースを昨年10月に設けており、このタスクフォースにおいて新たなICT政策の検討を進めます。

また、放送のみならず、インターネット上のコンテンツを含め、知的財産権の保護を図るとともに、報道・表現の自由を守る観点から、「言論の自由を守る砦」をはじめとする国民の権利保障等の在り方について検討を進めてまいります。

私は、昨年9月16日の大臣就任から4日目に北南米を訪問し、地上デジタル放送の日本方式であるISDB-Tの普及・発展のために協働することを謳った「リマ宣言」に署名したところですが、我が国の潜在的な力を国際的にも発揮できるよう、同方式の国際的な普及をはじめ、戦略的な国際展開の推進と、関連する国際標準化活動の推進により、ICT産業の国際競争力の強化を目指します。

このような検討を行いつつ、環境・教育・医療・チャレンジド(障がい者)対応等の分野での生活者の立場に立ったICT利活用の促進、インターネット上の違法・有害情報や、情報セキュリティの脅威等への対応を通じ、誰もが安心してICTを利用できる環境を整備します。特に、安全・安心な街づくりや地域再生にも貢献してまいると共に、お互いがお互いを高め合う「ICT協働教育」を推進してまいります。

あわせて、世界をリードする最先端技術の開発・普及、通信と放送の融合・連携に対応した制度の検討を進めます。

さらに、総務省顧問となっていたいただいている首長の方々とテレビ会議を行っています。国民にとって便利で、かつ、スピーディーで効率的な行政サービスを実現するためのツールとしてICTを活用し、電子政府については、更なる業務・システム最適化の推進や政府共通プラットフォームの構築による政

府の情報システムの統合・集約化等を進めてまいります。電子自治体についても、公的個人認証サービスなどの基盤の活用を促進するとともに、自治体クラウドの取組などを推進してまいります。

### 郵政改革

郵政事業に関しては、国民共有の財産である郵便局ネットワークを活用し、国民の権利を保障することが重要です。

郵政改革への第一歩として、「日本郵政株式会社、郵便貯金銀行及び郵便保険会社の株式の処分の停止等に関する法律」が先の臨時国会において成立しました。

今年は、昨年10月20日に閣議決定された「郵政改革の基本方針」に基づき、現在の民営化の問題を解消し、郵便局ネットワークが、国民生活の確保や地域社会の活性化等に貢献できるよう、具体的な経営形態等の検討を行うとともに、その成果は、次期通常国会に法律案として提出をめざしていきたいと考えています。

### 国民の生命・健康・生活を守る行政の推進

行政相談委員や関係機関と連携して、行政相談に積極的に取り組み、国民の目線で現場のニーズをつかむとともに、年金記録問題について、国民の立場に立った年金記録確認第三者委員会の活動により、

を駆使して徹底的な見直しを進めてまいります。その一環として、昨年、行政評価局に指示して、各府省の契約の緊急実態調査を行い、一般競争契約において実質的な競争性が確保されていないと疑われるような実態や問題点を明らかにしたところがあります。また、独立行政法人へのいわゆる「隠れ天下り」の実態も明らかにしました。独立行政法人については、行政刷新会議とも連携を図りつつ、契約の総点検を含め徹底した見直しに取り組みます。

先の行政刷新会議の事業仕分けでは、各府省の事業の廃止・縮減といった評価が続く中で、行政評価については「抜本的な機能強化」が必要とされました。これを重く受け止め、国民のため政治主導で行政評価機能を強化し活用してまいります。

公務員制度改革については、能力・実績に応じた処遇などの着実な実施に向けて、採用昇任等基本方針に沿った能力・実績主義の人事管理の徹底や人事評価制度の円滑かつ的確な運用を推進します。

地方公務員についても、適正な定員管理の推進や、給与の一層の適正化を進めるなど、地方行革を着実に推進するとともに、能力・実績に基づく人事管理の徹底を図ってまいります。

### 統計行政の推進

先達の大隈重信公もおっしゃっているとおり、正確な統計によって国の姿を詳細に明らかにしなけ

国民の年金への信頼の回復を図ってまいります。

消防については、大臣就任後、緊急消防援助隊の合同訓練を視察し、日夜訓練に励む隊員の士気の高さを目の当たりにしました。我が国の消防は、日々の鍛錬・努力の積み重ねにより、私たちが安心してくらすためになくはない存在となっております。国内だけでなく、国際貢献にも大きな役割を果たしており、昨年のインドネシア西スマトラ州パダン沖地震災害では、他国の救援隊に先駆けて我が国の国際消防救助隊が被災地に駆けつけ、懸命の捜索活動を行ったことは、海外でも高い評価を得ています。国民の命を守るため、緊急消防援助隊や消防団など消防・防災体制の充実強化に努めるとともに、円滑な救急搬送・受入体制を確立するため、消防と医療の連携を推進し、国民の皆様が安心して暮らせる地域づくりにより全力を挙げて取り組みます。

### 行政改革の推進

総務省は、内閣及び内閣総理大臣を補佐して、政府横断的な視点で各府省の実態を調査し改善を勧告する等といった「横串」の機能をもっています。

旧政権ではびこってきた、いわゆる「HATKZ」システム（ひもつき補助金、天下りあっせん、特別会計、官製談合、随意契約）を打破して、真に国民のためとなり、ムダのない行政をつくるため、こうした「横串」の行政管理・行政評価・人事管理の機能を実施してまいります。

### その他

本年は、参議院議員通常選挙が実施されます。中央選挙管理会や都道府県、市町村等と連携協力して、選挙の管理執行に万全を期すとともに、有権者の積極的な投票参加を呼びかけてまいります。

\* \* \*

このように、総務省の抱える課題は、大変幅広い分野に及んでおります。今後も総務省の総合力を生かして、国民の皆様の目線に立って各般の施策を着実に推進し、これからの生活がますます豊かなものとなるよう努力していきます。

本年も皆様の御支援・御協力をよろしくお願い申し上げます。

# 都市にとってのこれからの公共交通の在り方



是永 修治  
宇佐市長(大分県)



浜田 一義  
安芸高田市長(広島県)



亀井 利克  
名張市長(三重県)



中川 清  
土浦市長(茨城県)

司会・コーディネーター

青山佳世

フリーアナウンサー

地域住民、特に高齢者にとっては大切な足である公共交通。しかし、民間経営の交通機関は、深刻な経営状況を反映し、撤退・路線の廃止などが増加しています。こうした状況を踏まえて、住民の利便性確保のためコミュニティバス、乗り合いタクシーの運行などを実施している都市も増えつつあります。

今回の市長座談会では、公共交通に関して、さまざまな取り組みを実施している中川清・土浦市長、亀井利克・名張市長、浜田一義・安芸高田市長、是永修治・宇佐市長にお集まりいただき、新しく導入した公共交通の背景、その重要性、工夫している点などについて、幅広くご議論いただきました(本文中の役職名・敬称は一部省略しています)。

コミュニティバス  
運行の目的は  
市街地活性化。  
地域通貨との  
連動が好評です。



中川 清  
土浦市長(茨城県)

各地で進む、公共交通の再構築

青山 地域の公共交通は、高齢者をはじめとした交通弱者にとっての欠かせない移動手段であり、地域の経済社会活動の基盤でもありません。ただ、マイカーの普及などにより、長らく利用者は減少し続け、民間の交通事業者の撤退なども顕著になっています。そのような中、地域特性に応じた持続可能な公共交通の確保・再構築が求められるようになってきているのは、ご存じのとおりです。

それでは、各都市ではどのような公共交通政策を実施しておられるのか、お聞きしたいと思います。

やめて生活バスとして市民の誰もが乗れるものとした。③自主運行地域を設定し、市内全域での移動時間を1時間以内でのサービスとした。

結果として、通勤・通学者のために朝晩は既存の路線バスを確保する。路線バスが走らない昼間は、デマンド交通「お太助ワゴン」を新たに運行させるというものです。何にもまして留意したのは、高齢者にとって乗りやすい生活交通体系を実現すること。高齢者が移動手段を失うと、外出意欲が低下し、生きがいも失いかねませんから。平成21年10月から一部地域で試行的にスタートし、改善すべき点は改善しながら、平成22年10月から市全域に広げていく予定です。

是永 宇佐市は安芸高田市と市を取り巻く環境が非常に似ています。平成17年3月に合併して市域が広がったこと、さらには高齢化率が非常に高いこと、まったく同じ状況です。高齢化率は本市全体で約30%、旧町や郡部では40%を超えており、いわゆる限界集落は46を数えます。

そのような状態ですから、おのずと公共交通の確保は最も重要なテーマとなっています。わが市の特徴として、市内の1世帯当たりの自動車の保有台数が2・36台と非常に多く、自動車がない場合は移動が困難であるという状況にあります。逆に言えば、自動車を運転できなくなればいよいよ外出が困難になるというわけです。高齢化率が上がる中で、高齢者の移動手段を確保しなければ、まち全体が停滞してしまうとの危機感もありました。そこで、本市でも平成19年7月から、小型

中川 土浦市はもとも交通に恵まれた都市で、市内にはJRの駅が3つ設置されています。かつては、市の中心に位置する土浦駅から民間交通事業者の路線バスが、約150系統ありましたが、モータリゼーションの進展などにより、その数は約90系統に減少してしまい、一層の高齢化を前に、どのように地域の足を確保するかが大きな課題となりました。また、同時に問題となっていたのが、中心市街地の空洞化です。郊外への大型商業施設の進出や、隣接都市の発展などにより、中心市街地の衰退が顕著になっていました。

そのような中で、平成19年に本格的に導入されたのがコミュニティバス(※1)「まちづくり活性化バス・キララちゃん」です。中心市街地の活性化、バスの利用不便地域の緩和、公共交通利用の促進の3つを目標に掲げ、NPO法人が、土浦市、運送事業者と連携して、実施・運行しています。

さらに、同じ平成19年には、65歳以上の市民を対象にデマンド交通(※2)のタクシーとして「のりあいタクシー土浦」も本格運行を始め、高齢者の移動手段が確保されることとなりました。

亀井 名張市でも平成16年からコミュニティバスを運行しています。以前は、民間交通事業者の不採算路線を市が補助金で支援していたのですが、厳しい財政状況の中、それがままならなくなりました。そこで、廃止後に生まれる交通空白地を解消する交通手段として、コミュニティバスに着目したわけです。

そのほかの理由として挙げられるのが、やはり他都市と同様、高齢化への対応です。本

バスとジャンボタクシーを併用する形で、コミュニティバスを本格運行することにしました。※1 コミュニティバス 地域の住民の利便向上などのため一定地域内を運行するバスで、車両仕様、運賃、ダイヤ、バス停位置などを工夫したバスサービス。※2 デマンド交通 利用者からの事前予約に応じて、路線を定めて乗り合い車両を運行するサービス。

住民の満足度は上がっているか？

青山 各都市では、その地域特性に適した取り組みをされています。それでは、そのような取り組みを進める中で、現在、どのような成果が出ているのか、住民の満足度はいかに上がっているのかなどについてお話しください。

コミュニティバスの運営も地域に移譲。行政は口出ししないのが成功の秘訣です。



亀井 利克  
名張市長(三重県)

市は大阪のベッドタウンとして昭和40年代から発展を遂げ、人口が一時期に急増しましたが、そのとき新興住宅地へ入居した新住民が、今や一気にリタイア世代になっていきます。さらに、中山間地の住民の高齢化も進んでいるという実態があり、移動手段の確保が急務となっていました。

そうした社会的な状況を踏まえて、検討を行った結果、廃止した路線バスの交通空白地の解消、中山間地をはじめとした交通不便地域の解消、そして高齢化した新興住宅地などへの福祉バスの導入を目的に、コミュニティバスを導入することを決定したわけです。

浜田 安芸高田市は平成16年に旧6町が合併して誕生した都市で、典型的な中山間地です。高齢化率が高く、市全体では33%、地域によれば50%を超えます。合併によりぐんと市域が広がりましたが、高齢者の移動手段をどのように確保していくかが喫緊の課題となっていました。そのような背景から、本市では、



今まさに、公共交通体系の大胆な見直しをしたところです。具体的には、次の3点を基本として新交通体系を見直しました。①現在の交通手段に市民の動体性を合わせるのではなく、反対に市民の動体性交通手段を合わせる。②福祉バス・スクールバスの定義を

中川 現在、コミュニティバスについては、年間14万人もの市民に利用してもらっています。当初、乗車数を年間7万2000人、1日平均200人と見込んでいましたが、非常に好評で、予想を上回る乗車数がありました。このような状況を見る限りでは、利用者には十分満足していただいていると思います。

一方、乗り合いタクシーについては、なかなか会員が増えない状況が続いています。当初は年会費を1万2000円に設定し、この金額で1000人の会員があれば、黒字化が可能と見込んでいたのですが、年会費がネットだったのか、会員は100人程度にとどまっています。そこで、年会費を引き下げ、さらに年会費に対して助成するなどの対策を講じたところ、現在は、500人を超える方々が会員となって登録しております。しかしながら、目標にはまだ及ばない状況です。

亀井 路線バスだったら大通りしか通りません。それがコミュニティバスでは、かなり狭い道でも走行が可能になりました。走行ルートがきめ細かくなったおかげで、利便性が向上し、利用者も増えていきます。

さらに、以前は各公共施設を結ぶ路線バスがありませんでしたが、市街地を循環するコミュニティバスも設け、移動が格段に楽になったと喜ばれています。また全線、ワンコイン(100円)という料金も利用者から支持されていますね。

浜田 公共交通を見直したことによる最も大きな成果は、私も利便性の向上にあると思います。「お太助ワゴン」のおかげで、停留所に行かなくても、予約をすれば家の前まで迎え



人間は衣食住のほかに、動く、遊ぶも重要。それにかなう公共交通を目指しています。

是永 修治  
宇佐市長(大分県)

「バスを運行してほしい」といった要望が多く寄せられておりますが、路線を増やすと、それだけ市の負担が増加し、財政が硬直化してしまいます。あくまでも、これが中心市街地の活性化を目的に始めた事業であるということや、既存のバス路線の維持、さらにはデマンドタクシーとの役割分担なども念頭において、路線拡大については、慎重に検討しなければならぬと考えております。

また、これから高齢化が進みます。進行します。今後は、公共交通だけに特化していいのかという議論も上がってくるはずですが、頭が痛いところですね。いずれにしても、質の高いサービスを実施するならば、利用者には負担を頂きたいです。名張市でも、年間2000万円ほど支出していますが、それ以外、市はほとんど何もしていません。口も出さないというのがわれわれの特徴ですね。というのも、運行ルートも時刻表も停留所位置も地域住民が中心となった運行協議会により決定されます。

実際、宇佐市のコミュニティバスは週に2回の運行ですが、多くの人がそれを楽しみにしてくれています。自分の生活をその2便のバスに合わせたり、予定を組んだりしている人も大勢いますよ。

浜田 本市でも、同じようなことがいえます。都会の人にはなかなか伝わらないかもしれませんが、買い物にさえ行きたくても行けなかった高齢者に、外出の機会を与えられました。



買い物にさえ行きたくても行けなかった高齢者に、外出の機会を与えられました。

浜田 一義  
安芸高田市長(広島県)

ある高齢の市民と話したのですが、その方は長らく食料品を自分で買うことがなかった。その代わり、娘さんが定期的に買い物に行っていて、冷蔵庫をいっぱいにしてくれたようですが、「せめて、冷蔵庫の中身ぐらい、自分で買いたい」と私に話されました。「孫へのプレゼントを買に行きたい」とおっしゃられた方もいます。しかし、公共交通が整備されていない中では、交通弱者の市民にとって、かなわぬ願いだったのです。

是永市長がおっしゃったように、外出はそれだけで楽しみなことだし、心を躍らせるもの。外出機会が増えることで、より一層のサービスを実施するならば、利用者には負担を頂きたいです。名張市でも、年間2000万円ほど支出していますが、それ以外、市はほとんど何もしていません。口も出さないというのがわれわれの特徴ですね。というのも、運行ルートも時刻表も停留所位置も地域住民が中心となった運行協議会により決定されます。

まず、これは先行的に2つの小学校区をモデル地区に位置付け、まちづくり協議会を立ち上げ協働の取り組みを進めている段階です。今月中、さらに2団体が立ち上がります。将来的には公共交通の在り方も含めて、地域の方が自分たちの課題を見つけ、解決していけるようにしていきたいと考えています。

是永 住民自治やコミュニティの大切さを、私も常に感じています。公共交通だけを切り取って考えて、将来のシミュレーションをしてみても、よい展望はなかなか開けません。もつとトータルで地域の活性化やまちづくりを考えていかなければいけませんね。そのための方策として、本市でもコミュニティ施策を真剣に進めています。

青山 各都市が工夫した公共交通政策の実施により、大きな成果が生まれていることが分かりましたが、一方で心配になるのが、市の負担の大きさです。この点は各市長も頭が痛い問題だと思いますが、いかがですか。

是永 宇佐市では民間事業者への赤字補てんのための補助金、さらにはコミュニティバスの運行経費に対して、合わせて約5000万円も要しています。さらに、スクールバスの運行費に800万円。財政力指数が0.4しかない自治体が、これだけのお金を投じているので、公共交通政策を最優先に行っているというのが現状ですね。何とか、国に財政支援措置を検討していただきたいというのが本音です。

浜田 本音に、これは中山間地にしか分からない苦労ですね。しかし、私からしたら、6000万円でもまだ安いという印象です。本市では、公共交通事業に対して、約1億円を投じていますから。

中川 中山間地とは多少状況は違いますが、土浦市でもやはり公共交通に公費を支出しています。先ほど、コミュニティバスが市民から好評だと申し上げましたが、それでも赤字にはなっておりません。赤字分は市が補っている状況です。

現在では、「ぜひ、うちの地域にもコミュニティ化してきます。名張市では平成15年度から、地域へ一定程度、予算や権限を移譲しています。当初はイベント型の事業が多かったものの、だんだんと防犯防災、子どもたちの健全育成など、まちの課題を解決するための事業が増えってきました。住民たちが自主的に知恵を出し合い、ルールを決めて、活動している。名張市の市民活動は一流だと、私は胸を張っていることができますよ。こういう基盤があるから、公共交通も地域に委ねることができるんです。



持続可能な仕組みの構築に向けて

青山 それでは、最後の質問です。公共交通を持続可能な仕組みにするためには、利用者の数を増やしたり、収益を上げる工夫をしていかなければなりません。現在、工夫されている取り組み、あるいはこれから実施していくこととされていることなどについて、お話しください。

浜田 今後は「お太助ワゴン」の活用をさらに広げていきたいと考えています。現在は、高齢者の買い物や病院への行き来を想定していますが、そればかりではもったいない。せっかく自由に移動できる足ができたのだから、文化活動やスポーツ活動などに市民が気軽に



青山 佳世  
(フリーアナウンサー)

参加できるように活用したいと考えています。例えば体力づくりのためのプール・運動施設、文化施設への移動、福祉サービスなども考えられますよね。行き帰りは「お太助ワゴン」となれば、市民の活動の幅が広がってきます。一方で、将来的には市外の人にも乗ってもらいたいという気持ちもあります。市内には、温泉をはじめとしたさまざまな施設があります。積極的に市外の人が訪れるようになれば、経済的にも潤うし、施設の運営経費を負担している自治体としてもうれしい限りです。

また、民間交通事業者との共存も大きな課題として残っています。われわれが行うサービスが民間交通事業者の足を引っ張ることになりかねない。利用者も、事業者も同じ市民ですから、共に利益を上げる方策を考えていければと思います。

是永 宇佐市では、今年度から商工会議所と連携して、宅配事業「愛のお使い便」を実施しています。高齢になると、重い荷物を持ち運ぶのは困難。お米や灯油など、買いたいのを持ち運べないために、コミュニティバスでまちな出掛けても買うことができないという人も多くいます。そこで、商工会議所で注文を

受け付けて、加盟店から商品を購入し、利用者に配達する仕組みを設けました。現在、30店舗が加盟しています。

商店街の振興にもつながるし、地域の雇用も確保できる。高齢者の安否の確認だって可能。地域の足の確保は本人が動くだけでなく、必要なものが動いてくるという発想も必要だと思います。

中川 既に申し上げたように、コミュニティバス導入の目的は中心市街地の活性化です。このための取り組みとして、地域通貨というものを導入しています。これは、バスの利用者が、協賛店で1000円以上の買い物をする、乗車券として利用できる地域通貨券がもらえる仕組みです。当初は100に満たなかった協賛店も、現在では200近くまで増え、ある程度の経済効果も見込まれています。また、一般公募のボランティアスタッフが、車内で案内や、高齢者・障害者の乗降介助などをを行っています。これらの取り組みが評価され、平成17年度に地域づくり総務大臣表彰を受賞しました。

亀井 先ほど申し上げたように、名張市のコミュニティバスの運営は地域の運行協議会に委ねています。付加価値を付けたり、収益を上げる努力も、各地域がそれぞれ独自に行っています。車内にたくさんのお告を出しているバスもあるし、隣の奈良県から補助金を獲得した地域もあります。というのも、名張市は奈良県と境を接しているため、買い物などのために、コミュニティバスで本市を訪れる奈良県民は少なくありません。自治体同士では県をまたいだ交渉事は難しいところがあ

りますが、地域なら問題ない。そういうわけで、独自にそのような果敢な挑戦を行うところもあるわけです。このように地域ごとにさまざまな工夫をしているのが特徴です。

青山 ありがとうございます。中山間地とそれ以外の都市では、状況や事の深刻さも異なる部分があるかと思いますが、いかに公共交通を維持していくかという課題は共通していたと思います。いずれの都市でも、限られた財政の中で、公共交通の魅力の増大を目指し、さまざまな知恵を生かした取り組みが実施されていました。併せて問題の解決に向けて、市民やコミュニティと連携し、さらにその力もうまく取り入れていた点も印象に残りました。

持続可能な仕組み、システムとするために、利用者をさらに増やし、地域全体で公共交通を盛り立てていただきたいと思います。本日は長時間にわたり、ありがとうございます。(平成21年11月20日、全国都市会館にて実施)

本コーナーは隔月掲載となります。次回は3月号に掲載予定です。



# 特集

## これからの都市自治体の 地方分権戦略

新政権発足で地方分権への関心が高まるなか、地方分権改革推進委員会は、平成19年4月の発足以来、地方分権の改革に向けさまざまな提言を行ってきましたが、平成20年11月7日に「第3次勧告」を、平成21年11月9日には「第4次勧告」を政府に答申しました。今後は、その勧告内容が政府、省庁の施策にどのように反映されていくかに注目が集まっています。

今回の特集では、改革の推進に深く関わられたお二人の識者に、地方分権の望ましい未来像について、これまでの総括も織りませ、ご寄稿いただきました。また、あわせて、昨年11月19日に行われた第9回市長フォーラム「都市自治体の地方分権戦略」の要約も紹介します。

寄稿 1

### 究極目標は住民主導のまちづくり

財団法人 東京市政調査会理事長 西尾 勝

寄稿 2

### 実りある地方分権改革に向けて

地方財政審議会会長 神野直彦

第9回  
市長  
フォーラム

### 都市自治体の地方分権戦略

# 究極目標は住民主導のまちづくり

財団法人東京市政調査会理事長 西尾 勝



地方6団体は「三位一体の改革」以降の地方分権改革を「第2期分権改革」と称している。この「第2期分権改革」の進め方を論議する舞台は、経済財政諮問会議、地方分権改革推進委員会、地方制度調査会、道州制ビジョン懇談会、自民党道州制推進本部の五機関に多元的に分散されていた。そして、これらの五機関で展開された改革論議は、市町村合併や道州制ビジョンのように自治体の所掌事務の範囲を拡張しようとする路線に属するものから、国庫補助負担金の補助要綱・補助要領による拘束と法令による義務付け・枠付けとを緩和し自治体の自由度を拡充しようとする路線に属するもの、さらには地方議会の権能を強化し住民自治を拡充しようとする路線に属するものまで及び、焦点の拡散した全方位作戦になっていた。

この「第2期分権改革」はどのような姿に落ち着くのか、具体的な成果として何が残るのか、その見通しが全く立たないところから、これを受けてただちに第1次地方分権改革推進計画を策定し、第2次勧告を受けて第2次地方分権改革推進計画を作成するという対応方法も採り得たはずである。ところが、歴代自公政権は、いつの時点にどのような形式で決定したのか未確認なのであるが、いつの間にか、地方分権改革推進計画は委員会の最終勧告の提出を待って作成に着手するという方針を固めてしまっていた。その結果、第1次勧告と第2次勧告はすでに自公政権時代に提出済みであったにもかかわらず、これらの勧告に対応する地方分権改革推進計画の作成はその時点では行われず、委員会の4次にわたる勧告のすべてに対応する地方分権改革推進計画の作成責任が一括して政権交代後の新政権に託されることになってしまったのである。

## 政権交代による状況の変化

民主党が今回の総選挙に際して提示したマニフェストには、基礎自治体総数の削減目標に関する言及もなく、道州制に関する言及も一切なかった。したがって、道州制論議は当分の間下火になるとともに、「平成の市町村合併」についても、第29次地方制度調査会の答申にしたがって、現行の市町村合併特例法の時限である本年3月末日をもって幕引きにするのではないかと思われる。いいかえれば、これは、「第2期分権改革」の焦点を拡散させていた一つの要因、す

へ、今回の歴史的な政権交代を迎えた。

## 地方分権改革推進体制の欠陥

「三位一体の改革」が悲劇的な結末に終わったのち、これから地方分権改革をどのように進めるべきかを審議する有識者会議が、国の側にも地方6団体の側にも設置された。小泉・竹中路線の下に設置された国の側の有識者会議の意向には、国税から地方税へのこれ以上の税源移譲は消費税増税に踏み切る時期まで先送りしておきたいとする意思と、それまでの間に、法令による義務付け・枠付けを緩和する方策を見出し、これによって地方交付税総額を更に減額する余地を拡げておきたいとする意思とが込められていたように思われるが、ともあれ、国の側の有識者会議も地方6団体の側の有識者会議もともに、「三位一体の改革」の時点での続行を望まず、これに代えて、新しい地方分権改革推進法を制定し「第2期分権改革」を起動させることを望むという大

なわち自治体の所掌事務の範囲を拡張する路線に属する系列の論議が暫く低調になることを意味しているのであって、これだけでも、地方分権改革論議の流れを大きく変える。

民主党はまた、同じくマニフェストにおいて、今後4年間は消費税増税をしないと公約する一方で、子ども手当の創設、高校就学費の無料化、自動車関連諸税の暫定税率の廃止、高速道路の無料化等々、新たな財源の捻出を要する新規施策や税財源の減収になる新規施策を数々打ち出している。そしてその上で、予算編成の帳尻を合わせるためにも、事業仕分け等の手法を駆使して「行政のムダ」を徹底的に排除すると宣言している。したがって、地方分権改革の悲願というべき国税から地方税への大幅な税源移譲は新政権の任期中に期待できないのみならず、地方交付税総額の安定的な確保についてさえ楽観を許さない状況にある。新政権の下では、国も自治体とともに、財政運営面では苦難の日々が続くことを覚悟し、ひたすらこれに耐えなければならぬのではない。

問題は、こうした厳しい状況の下で、新政権に対して、委員会の勧告事項のうちどれとどれの実現を強く求めていくべきなのかである。新政権がすでに実現を目指すとの公言している事項は、国と地方の協議の場の法制化、義務付け・枠付けの見直し、

筋において、双方の意向は合致していた。

この暗黙の合意に基づいて誕生したのが地方分権改革推進委員会(以下、委員会と略称する)であった。そこで、その後の歴代自公政権と委員会の間では、地方税財源のあり方に関する勧告は、法令による義務付け・枠付けの緩和に関する勧告を仕上げたのちにすることが以心伝心の相互了解になっていったように思われる。その上に、経済財政諮問会議から委員会に対して、国の8府省15系統の出先機関に関する改革案を勧告する任務まで振り付けられ、そのための第2次勧告の取りまとめに多くの時間を費やしたために、委員会にとって最重要事項であった地方税財源のあり方についての調査審議は、大幅に遅れてしまう結果になった。

ところで、地方分権改革推進法によれば、政府は委員会の勧告を具体的な指針として地方分権改革推進計画を作成しなければならぬとされているのであるから、歴代自公政権は委員会が第1次勧告を提出したら国直轄事業の維持管理に係る地元負担金の廃止であるが、私個人の見解としては、上記の事項の誠実な実現に加えて、第1次勧告に含まれていた都道府県から基礎自治体への事務権限の移譲の実現を強く求めていくべきだと考えている。

## 地域主権戦略会議に対する期待と懸念

新政権は昨年12月14日に地域主権戦略会議を発足させた。そして、この会議では、義務付け・枠付けの見直しの推進状況を監視するとともに、国庫補助負担金を一括交付金化する具体的な方策について審議し、ひいては国の出先機関の抜本改革等についても審議の俎上にのせていく方針とのことである。委員会が任期満了し解散した本年の4月以降も、地方分権改革推進計画の作成と地方分権一括法案の立案に対する監視を続けてくれる機関であるという点では、委員会の後継・代替機関とも言え、ありがたいかぎりである。

しかし、地域主権戦略会議は、その構成員に関係関係まで加えた会議であり、新たな改革案について検討するだけでなく、その決定と実施まで一貫して所管する機関であるという点では、委員会とは全く異なる新しい形態のものである。どちらかと言えば、従来の経済財政諮問会議の形態に近く、それが所期の意図どおりに機能すれば、これまでにならぬ強力な改革推進機関になり得る。

# 実りある 地方分権改革に向けて

地方財政審議会会長

神野直彦



## 終わろうとしてくる 中央集権の時代

新しい年が始まる。悠久の人間の歴史にとって、新しい年の夜明けに特段の意味があるわけではない。しかし、待ち望んだ太陽の反転する冬至を過ぎて迎える新年は、生命の息吹く季節の到来とともに、暗き時代の終わりを期待させる。

昨年アメリカ発の金融破綻を契機に「百年に一度の危機」と呼ばれる「危機」の時代に、人間の歴史は足を踏み入れている。「危機」の時代とは、古き時代が腐臭を放って崩れ落ちる時代である。

終わろうとしている時代は、重化学工業を基盤とした中央集権の時代である。つまり、全国的規模で交通網などのインフラストラクチュアを整備し、全国的規模で所得再分配を実施するために、中央集権政府を

ら自治体の事務に変更してもさしたる不都合の生じないものに限定しておかなければならない。道州制の実現を前提にした改革ではなく現行の都道府県制を前提にした改革である以上は、国の出先機関から移譲できる事務権限の範囲にはおのずから限界があるのである。国の出先機関の改革に再挑戦するのであれば、改革の対象を広範囲に拡げず、「コンクリートから人へ」の理念に忠実に、公共事業を所管する出先機関に標的を絞った方が賢明である。

## 地方議会の改革

原口総務大臣は、地方自治法の抜本改正を望み、これについて調査審議するための機関を、上記の地域主権戦略会議とは別個に設置することを構想している模様である。そして、この地方自治法の抜本改正なるものの照準がどこに当てられているのかは、まだ明確でないが、少なくとも一つの照準が地方議会の改革に当てられていることだけは間違いないようである。

地方議会の改革については、第27次地方制度調査会以来、地方制度調査会で調査審議が続けられ、すでに種々の改革を答申し法制化もされてきたところであるが、それらの改革は主として地方議会の権能を首長のそれと対等並立のものに高めていくことに主眼をおいたものであったが、新政権の

関心は、現在の地方議会議員および地方議会がほんとうに言葉の正しい意味での住民代表および住民代表機関となり得ているのかという、より根源的な問いに向けられているようである。そうすると、地方議会議員の選挙制度の是非という根底から再検討しなければならないことになり、確かに地方制度調査会には荷の重すぎる検討課題である。そして、この地方議会改革のテーマは、やがて、小沢一郎民主党幹事長が別途進めようとしている国会改革や公職選挙法・政治資金規正法の抜本改革の流れと連動し、これに合流していくことになるのではないかとと思われる。地方分権改革はやはり究極において政治構造改革なのである。

先の地方分権推進委員会の最終報告の最終章において、地方分権改革の残された課題について整理し、地方分権改革の究極目標は住民自治の拡充と「地方自治の本旨」の具体化であると指摘した私としては、地方分権改革も漸くここまで到達したのかと、深い感慨を覚える。

地方分権改革の究極目標は、地方自治制度の枠組みを住民主導のまちづくりが可能になるような枠組みに組み換えていくことにあることを改めて想起し、生き生きとした自治体デモクラシーの実現を目指して進みたい。

形成した時代である。

「危機」の時代を克服するためには、ヴィジョンを描いて新しい時代を誕生させるしかない。新しい時代はどのような時代か、誰もが認識している。古き時代が重化学工業を基盤にした工業社会だとすれば、新しい時代は知識集約産業やサービス産業というソフトな産業を基盤にした知識社会である。

それだからこそ、民主党政権は「コンクリートから人へ」と唱えているといつてよい。つまり、新しき時代である「知識社会」のインフラストラクチュアは、全国的規模の交通網などの物的基盤ではなく、「知識社会」を支える人的資本への投資なのである。

しかも、重化学工業の労働市場は男性中心となるけれども、「知識社会」のソフトな産業には女性も進出する。そうすると、重化学工業の時代に家族内で無償労働を主と

して担っていた女性が姿を消すようになり、家族機能やコミュニティ機能が縮小する。つまり、重化学工業の時代には主として男性が稼いでくると想定されている賃金を、失業、疾病、高齢などの正当な理由で喪失した際に、賃金に代替する現金を社会保障として給付すれば、生活を保障できたけれども、知識社会では家族内の無償労働で提供されてきた育児や養老などのサービス給付を現金給付とセットで政府が保障せざるをえなくなる。

人的投資にしろ家族内の相互扶助代替の対人社会サービスにしろ、サービス給付は地方政府が提供せざるをえない。サービス給付は地域社会の実情に合致するように提供せざるをえないからである。地方分権を進め、地域主権を実施する必要性は、対人社会サービスの重要性が高まったからだといつてもいいすぎではない。4次にわたる



地方分権改革推進委員会は第4次勧告をまとめ政府に提出した(写真左から、丹羽委員長、鳩山首相、原口総務相。写真提供：PANA通信社)。

勧告を実施した地方分権改革推進委員会は、第1次から第3次にわたる改革で主として

を打ち出している。

この中央政府の優先機関の見直しは、地

行政面における改革を提言した。日本の中央と地方の政府間関係では、決定は中央、執行は地方という決定と執行の非対応が生じている。確かに、この決定と執行の非対応を生じさせていた構造物の柱ともいえるべき機関委任事務は、2000年の地方分権一括法で廃止されている。

しかし、その構造物の外壁は崩れていない。というのは、地方自治体の固有の事務ともいえるべき自治事務であっても、法令で事細かに定めてしまえば、中央政府の決定どおりに執行させることが可能になってしまっている。

地方分権改革推進委員会は第2次勧告で、法令を「上書き」する範囲を拡大した条例制定権を拡充し、決定と執行との非対応に大きなメスを入れた。さらに第2次勧告では中央政府の優先機関の見直し

地方分権改革推進委員会が第1次勧告で取り上げた「国と地方の役割分担の見直し」という視点を、深くかかわっている。こうした中央政府の優先機関の見直しと、条例制定権の拡大を車の両輪とした第2次勧告に続き、第3次勧告では義務付け、枠付けの見直しと条例制定権の拡大を取り上げている。さらに「国と地方の協議の場の法制化」が第3次勧告で打ち出されている。

3次にわたる勧告で、行政面で分権改革を勧告した地方分権改革推進委員会は、第4次勧告で財政面での分権改革を取り上げている。というのも、地方自治体に財政面での権限が拡大したとしても、財政面で中央政府が地方自治体をコントロールできれば、地方分権改革は完結しないからである。

### 障壁が存在する 財政面での分権改革

中央政府が地方自治体を財政面でコントロールするためには、地方自治体に付与した行政任務と、課税権を非対応にしておくことである。つまり、地方自治体に付与した行政任務を、地方自治体に決定権のある地方税では賄えないようにしておくことである。そうすれば、地方自治体は中央政府が移譲する財源に依存せざるをえなくなり、中央政府の命ずるようには財政を運営していかざるをえなくなる。

なるからである。

そうだとすれば、財政面での分権改革は、国税と地方税との課税権を、行政任務を考慮しながら、対等に設定することである。そうしなければ、中央政府に集中した財源を、中央政府が補助金として配分することにより、中央政府の要求どおりに、地方自治体は執行せざるをえなくなるからである。

第4次勧告は「国と地方の税源配分」を対等にすることを、「当初目標」とすることを明確に謳っている。さらに交付税を地方六団体の提唱した「地方共有税」構想を土台に改革することを求めている。

しかし、こうした財政面での分権改革には強い抵抗が存在する。というのも、行政面で分権改革を実施しても、財政面を中央政府がコントロールすれば、地方自治体を意のままに操作できるからである。

もつとも、地域主権を掲げる民主党政権が成立したことは、地方分権が強力に推進され、「危機」の時代を脱出する希望を抱かせる。第4次勧告は「当面の課題」として、「地方交付税の総額の確保及び法定率の引き上げ」を、第一に指摘している。その実現に原口総務大臣は精力的に行動していることは事実である。しかし、原口総務大臣が孤軍奮闘の状況にあるという印象は拭いきれない。

第4次勧告が「当面の課題」の第二の課題として掲げる「直轄事業負担金制度の改革」も同

様の状態にある。地域主権を実現するよう、地方分権改革を推進していく方向へと進んでいくか否かは、原口総務大臣の双肩にかかっているといってもいいすぎではない。

### 偉大な一歩の試金石は 子ども手当の現金給付

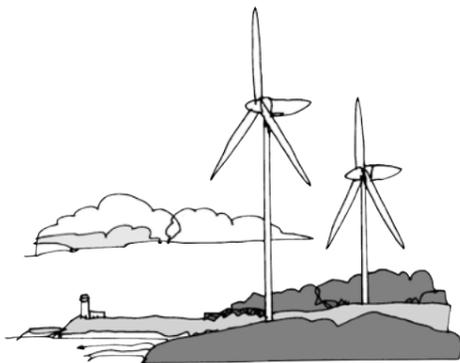
民主党政権が地域分権の方向へと偉大な一歩へ踏み出せるかどうかの試金石は、子ども手当にある。子ども手当の現金給付である。現金給付は中央政府が責任をもち、サービス給付は地方自治体が担うことが原則である。

こうした原則にもとづけば、子ども手当は中央政府が全額負担すべきである。したがって、民主党も子ども手当は中央政府が全額負担すると唱えていたのである。

ところが、こうした約束は怪しくなっている。これまでの児童手当も中央政府だけでなく、地方自治体も負担しているというのがその理由である。

もちろん、これまでは中央政府は特定補助金によって、地方自治体をコントロールしてきた。地域主権社会ではこうしたコントロールを許してはならないが故に、民主党は一括交付金を提唱しているはずである。したがって、これまでが地方自治体にも負担をさせていたが故に、それを否定するのが民主党政権なのだといわれなければならないはずである。

このように見てくれば、民主党政権は歴史の曲がり角で、地域主権社会へと舵を切るのか、あるいは破局に向うのかの転換点に立っているといえる。しかも、新しい年を迎えて踏み出す第一歩が、その方向を決めていくといってもいいすぎではないのである。



# 地域資源を利活用した魅力的なまちづくり 原動力は情報化・連携・協働・子育て支援

井手紘一郎  
真庭市長

## バイオマスタウン先進都市・ 真庭の誕生

岡山県三大河川の一つ旭川の上流部に位置する真庭市は、平成17年3月、岡山県北中部の5町4村(北房町、落合町、久世町、勝山町、湯原町、美甘村、中和村、八束村、川上村)の合併で誕生した。総面積828km<sup>2</sup>は岡山県の11・6%。岡山県で最も広い都市である。

東西約30km、南北約50km。市域北部は鳥取県に接し、南部は岡山県の中央部に達する。北部地域は大山隠岐国立公園に含まれる上蒜山、中蒜山、下蒜山の「蒜山三座」や津黒山など標高1000m級の山々が連なり、県境を形成している。真庭市を貫く旭川はこれらの山々の南側山麓部を水源域とし、幾つもの支流と合流しながら市域南部の平野部へとゆったり流れていく。

中山間地的な地勢の特徴は真庭市と周辺地域に広大な森林地帯をはぐくんできた。真庭

市の森林面積は現在、市域の約80%にも達している。このような環境を背景に真庭市と周辺の地域は、木材産業の集積地として発展してきた。真庭市の場合は、主に北部から中部にかけての市域から生み出される森林資源が旭川で平野部に運ばれ、平野部にそれらの木材を製材化する工業地が集積し、同時に各地に流通させる商業地としての役割をも担ってきた。

「真庭市には多彩な地域資源がありますが、森林資源は最大のもので、しかも90%近くが民有林で、多くはスギやヒノキなどの人工林です。真庭市が生み出すそれらの木材は高品質な『美作材』ブランドとして知られ、西日本一円に出荷されています」

そう語るのは井手紘一郎真庭市長である。井手市長が言う地域資源としての森林には、大別して2つの意味がある。

一つは全国に出荷される美作材の「原材料」としての森林資源。もう一つは副産物として

の木質バイオマスだ。美作材を産出する数多くの製材・木材加工工場(現在は市内33カ所に立地)からは当然、製材加工後の不要木材も大量に排出される。以前はそれらの不要木材は廃棄していた。しかし、近年は不要木材を新たな資源としてとらえ直し、有効活用を図るバイオマス事業への取り組み力が注がれているのだ。

「私は合併後の初代市長に就任する以前、約22年間にわたり岡山県議として活動しておりましたが、議員活動最大のテーマが地元の森林、林業、木材産業の振興でした。市長就



真庭市の森はそのうち約60%がスギ、ヒノキの人工林

任後はもちろん市民生活にかかわるすべての要素、市内の全産業の振興への目配りを心掛けております。しかし、森林が真庭市の最大の資源であることには変わりありません。同時に森林資源の利活用は、真庭市の市民生活の活性化や全体的な産業の底上げにも大きく影響してくるテーマです。そのような観点から、市長就任後には、『バイオマスタウン構想の実現』を最重要課題として取り上げました(井手市長)

日本の資源関連産業において、現在、いわゆるビジネスチャンスとしての可能性を最も大きく秘めるのが森林資源とされる。50年代から70年代にかけて盛んに行われた拡大造林が樹齢50年前後に達し、それらが資源として本格活用期を迎えているからだ。そうした森林を適切に伐採(間伐)しつつ、植林を適切にさせなければ、森林資源は今後無限に続くことになる。

だがそうした循環が成立するには森林を適切に間伐・植林する林業、間伐材を木材に加工する木材産業が健全に機能し、需要と供給の関係が常にバランスよく保たれる必要がある。さらに排出されるバイオマスの活用も不可欠だ。井手市長が長年、「森林、林業、木材産業の振興」にセットで取り組んできたのもそのためだった。



木質バイオマスを燃料とする製材所のエコ発電設備。工場の全電力を賄っている

## 着々と成果を挙げる各種実証実験

真庭市のバイオマスタウン構想は平成18年4月、岡山県で最初の認定を受けた。木質と共に地域内で廃棄されているバイオマス(家畜排出物、食品廃棄物など)を活用し、地域を挙げてCO<sub>2</sub>排出量削減に取り組むという構想である。

「中心はやはり木質系バイオマスの有効活用ですが、最大の課題は地域内で木質資源を循環させようとする際のコストおよび手法、それを裏付ける技術です。そこで当市ではNEDO(新エネルギー・産業技術総合開発機構)からの援助を基に、経済的な循環を目指すためのさまざまな実証実験を行ってきました」(井手市長)

実証実験では木質バイオマスの収集・運搬システムの各種方法や体制の検討、収集した



真庭市の木質ペレット生産量は全国シェア3分の1。ペレットストーブも真庭市事業所・公共施設、家庭などで普通に見られる



は杞憂に終わりました。しかし、それは杞憂に終わりました。しかし、それは時代よりむしろ増えています。環境問題や循環型社会への関心が深まっている現在、それだけ真庭市のバイオマスタウン

環境のまちづくりの発想を原点に、地域の若手経営者や地域リーダーの作る『21世紀の真庭塾』（現NPO法人）が中心となり、西日本有数の木材産業集積地である真庭市地域の製材所から出る木質バイオマスの利活用が議論され、『木質資源活用産業クラスター構想』が策定されました。私も当時岡山県議会の『森林・林業活性化促進議員連盟』の代表であり、彼らと大いに将来の夢を語り合ったものです。真庭市のこうした取り組みは全国的な注目を集め、視察が毎年かなり訪れるようになりなりました。その視察コースがバイオマスタウンの原型です（井手市長）

観光ツアー商品へと再構築され、無料で受け入れていた視察の有料観光ツアー化が図られた。ツアーコースは木質やそのほかのバイオマスのエネルギー化および製品化、酪農や農業での現場での連携など、バイオマスの一連の循環の見学が中心。「町並み保存地区」に指定され、平成21年6月に国土交通大臣から都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を受賞した、勝山地区の歴史的町並みへの訪問なども組み込まれている。

ツアーコースは1泊2日が基本だ。環境問題に関心の深い一般客向けのバイオマス事業（木質、酪農、農業）見学コースと、森と林業の循環に特化した林業問題に関心の深い客（業者、専門家、研究者など）向けのコースに分かれている。ツアー費用はいずれも8000円。宿泊は湯原温泉などの市内温泉地の協力で格安商品が提供されている（2食付き7000〜1万5000円）。他に日帰りコース（4500円）もある。

「視察を有料観光ツアーとしたことによる客足鈍化の懸念が当初ありました。しかし、それは杞憂に終わりました。しかし、それは時代よりむしろ増えています。環境問題や循環型社会への関心が深まっている現在、それだけ真庭市のバイオマスタウン

構想への取り組みが注目を集めているのだと自負しています（井手市長）

バイオマスタウンの参加者は平成19年度、20年度と続けて計2000人を超えた（実施回数は年100回前後）。21年度の集計はまだ出ていないが、より以上の数字が出てくること予測されている。取材中も平日の雨天だったにもかかわらず、製材所や真庭バイオマス集積基地（バイオマスを安定収集して資源変換し、供給する基地）などで、何度も、全国から訪れたツアー客と出会った。

バイオマスタウンの実施と成功によって、平成17年に誕生したばかりの新しい真庭市の名前は環境問題に関心の深い多くの人々の間に浸透し始めている。環境問題のチャンネルを通じて、今後は国際的に浸透していく期待もかかる。



BDFを燃料とする湯原温泉協同組合の送迎車とBDF燃料スタンド



真庭バイオマス集積基地、バイオエタノール実証プラントなど、バイオマスに関する各種の設備・施設が集積する真庭産業団地

バイオマスから抽出したバイオエタノールをガソリンに3%混入（E3）し、岡山県・真庭市の公用車計10台を運用する社会実験を行って、既に成功している。さらに食用油（廃油）でバイオディーゼル燃料（BDF）を作っている。これは市内の湯原温泉が

送迎車（ロンドンタクシー）用燃料として実際に使用している。その実績によって平成21年11月、湯原町旅館協同組合は循環型社会形成の推進に大きな功績があったとの理由で「環境おかやま大賞」に輝いた。

ご承知のように国が定めたバイオマスの定義は「再生可能な、生物由来の有機性資源（化石資源を除く）」だ。バイオマスタウン構想は地域で発生するそれらのバイオマスを活用し、リサイクルする循環型社会の構築を目指す。そうした観点からこれまでに述べてきた試みを評価しただけで、真庭市のバイオマスタウン構想の進捗度かなり先進的なのがわかる。実際、バイオマスタウンを推進する全国自治体の間では「真庭方式」という通称が流布しているほどだ。

だが真庭市のバイオマスタウン構想は、さらなる広がりを見せ始めている。それはバイオマス戦略と観光振興との連携だ。

「真庭市では『観光回廊 真庭』をキャッチフレーズに、真庭観光連盟と手を携え、多彩な魅力を備える9地域の観光資源を結んだ各種

観光コースの開発や観光客誘致などに取り組んでいます。その柱として、真庭市の基幹産業である木材産業およびバイオマスタウン構想の取り組みを観光客の皆さんに見ていただく、全国初の『バイオマスタウン』を平成18年度から実施しております（井手市長）

バイオマス事業の各種取り組みを真庭市の新たな観光資源と位置付け、ほかの地域資源とも結びつけて回遊コースを構築し、観光の柱とする「バイオ・ツーリズム」を創設したのだ。

**バイオマスタウンは 真庭観光の新たな象徴**

「真庭市地域のバイオマス事業への取り組みは平成10年頃から本格的に始まりました。

木質バイオマスをエネルギーに転換するシステムの各種試験や検討などが行われている。地域の森林から搬出・収集された林地残材や製材所などで発生する木くず、樹皮などをいかに効率的に流通させるかの方法論を検証、実験しているのだ。

木質バイオマスはチップやペレットなどにされ、発電用燃料や暖房用燃料などとして活用される。具体的には製材所のボイラーシステム、商業施設の空調システム、農業施設の温水・温風ボイラーシステム、事業所の蒸気ボイラーシステム、各種公共施設や家庭に設置されたペレットストーブなどにも使われている。

また現在、真庭産業団地に誘致した三井造船との連携で、全国初の試みとして木質バイオエタノール製造にも着手。三井造船が木質

バイオマスタウン構想の進捗度かなり先進的なのがわかる。実際、バイオマスタウンを推進する全国自治体の間では「真庭方式」という通称が流布しているほどだ。

だが真庭市のバイオマスタウン構想は、さらなる広がりを見せ始めている。それはバイオマス戦略と観光振興との連携だ。

「真庭市では『観光回廊 真庭』をキャッチフレーズに、真庭観光連盟と手を携え、多彩な魅力を備える9地域の観光資源を結んだ各種



真庭バイオマス集積基地には近隣から木質バイオマスが安定的に集められてくる



できたての木質燃料チップの山

づくりにも力を入れている。そうした諸施策の目的達成の第一歩は、出身地域への愛着を深めるとともに、真庭市という自分たちの新たなまちへの関心をいかに無理なく高めていけるかにあるといえる。バイオマスタウン構想ならびにバイオマスツアーはそういう意味でも、目に見えた効果を発揮し始めている。例えばバイオマスツアーへの参加者はこれまでほぼすべて市外の人々だった。現在もその傾向に変わりはないが、最近市民の参加者が増えてきたという。わがまちを見直したい、わがまちが目指す循環型社会の現場を見たい、自分たちも循環型社会の一員として、市民の一員としてどのようなことができるかを考えたい。そ



平成21年1月に開局した真庭いきいきテレビ(CATV)の調整室

ういう市民が増えているのだ。こうしたわがまちへの関心の深い市民の増加は、市民の暮らしやすさ向上のバロメーターでもある。市民が暮らしやすいまちの定義はいろいろある。代表的な定義の一つは子育てのしやすいまちだろう。真庭市は平成21年1月に厚生労働省が発表した市区町村別の合計特殊出生率において、岡山県下で1位、全国の内対象となる1945市区町村のうち第86位に位置付けられた(平成15〜19年の合計特殊出生率1.75)。「その理由といたしましては、やはり3世代同居世帯が多いことや、子育てを応援するボランティア活動が盛んなことなどに加え、中学卒業までの医療費の無料化や、公立保育園の



全国有数の出生率を誇る真庭市は子育てのしやすいまちとして注目が高まっている(写真は子育てイベント「おぎゃと21」)



バイオマスツアーの参加者に人気の地産地消ランチ

充実化による待機児童ゼロなど、各種子育て支援策が奏功したのではないかと見ております(井手市長) 子どもが順調に生まれ、世代が順繰りに交代していくことは、循環型社会の出発点だ。人口減少化と高齢化率の高まりは、真庭市でも着実に進むが、一方で出生率が安定的に高まっていることは、若い市民が真庭市の暮らしやすさの向上を感じているからにはほかならない。真庭市が目指すバイオマスタウン構想の究極の目的である循環型社会の構築を広義にとらえれば、バイオマスの活用だけがその要因ではない。市民活動の活性化や子育て世代の真庭市への愛着度の高まりなどもまた、循環型社会構築への重要な道筋といえるだろう。(取材と文 遠藤 隆)

バイオマスツアーそのものも、今後は社会科学見学・環境学習など学生・児童向けのツールとして、また家族向けや一般の大人向けなどより広い客層にアピールする展開が計画されている。「同時に地域の人々や事業所、行政が連携・協働して立ち上げたバイオマスツアーが成功したことは、そのまま真庭市の大きな全国発信となり、それにかかわった人々に大きな自信を芽生えさせてもいます。観光振興全体



都市景観大賞「美しいまちなみ大賞」を受賞した、勝山地区の歴史的町並み

また9町村の合併によって生まれた真庭市では、各地区市民・行政・事業者などの連携・サービスの提供、CATVサービスの実施、情報公開による協働社会の実現など7項目にわたる目標・基本方針を設定。すでにラストワンマイル事業を平成20年度中に完成、同21年1月にはCATV「真庭いきいきテレビ」が開局した。今後は電子自治体推進計画、真庭市e・むらづくり地区計画も順次展開されていく予定だ。

9町村が合併したことによる広大な市域、多様な地域性を持つ半面、人口密度が少ない真庭市では、ほかの都市以上に情報格差の是正および情報化の拡充が重要になる。そこで真庭市では現在、「真庭市情報化計画」(平成18〜22年度)を実施している。同計画では真庭市全域でのブロードバンドサービスの提供、CATVサービスの実施、情報公開による協働社会の実現など7項目にわたる目標・基本方針を設定。すでにラストワンマイル事業を平成20年度中に完成、同21年1月にはCATV「真庭いきいきテレビ」が開局した。今後は電子自治体推進計画、真庭市e・むらづくり地区計画も順次展開されていく予定だ。

### 先進の情報化計画と協働、子育て支援対策

においても、バイオマスツアーで培われた真庭市のクリーンイメージは、今後、大きな力となります。環境問題への取り組みと既存の観光資源、文化資源などの連動によって、メニュづくりの幅もさらに広がっていくことでしょう(井手市長) ※バイオマスツアーの実績が評価され、真庭市は平成19年、経済産業省の「次世代エネルギーパーク」に選定された。バイオマスタウンとのW指定は全国初。



旭川沿いに展開する町並み

協働による一体感のあるまちづくりが不可欠だ。そのため合併以来、真庭市では市民・職員で構成された「真庭市協働のまちづくり研究会」を立ち上げ、職員と市民が等身大に向き合って議論を展開。協議を重ね「真庭市協働のまちづくり推進指針」を策定した。同指針に基づき、市民活動の活性化とともに、地域自主組織の育成・支援による住民自治の促進を図っている。同時に市側の体制づくり(相談窓口の明確化、職員の意識高揚など)を行っているほか、各種シンポジウムやミニフォーラムの開催などによる協働実践のための「場」

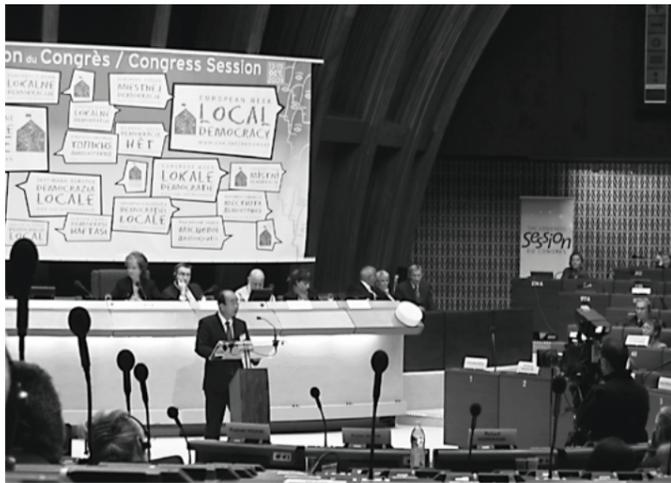


# 欧州評議会 地方自治体会議に出席して

よなご  
米子市長  
野坂康夫

## 欧州評議会自治体会議とは

平成21年4月、全国市長会事務局から、私に10月中旬フランスのストラスブールにある欧州評議会の地方自治体会議総会で日本の基礎的自治体を代表して講演し、討論に参加しないかという打診を頂いた。どうして私なのかと尋ねる



欧州評議会自治体会議での講演の様相

と、今回の会議では、討論となった場合欧州評議会の公用語である英語か仏語で行ってもらいたい、また、講演もできれば英語か仏語で行ってもらいたいからだとのことであった。私ことではあるが、私はかつて約30年間外務省で勤務し、英語圏ではアメリカ、イギリス、カナダで勤務した。また、国際会議にも代表として参加したこともあり、英語であれば討論に参加できるので、10月中旬は市議会も閉会中でフランス出張が可能と考え、喜んでお引き受けすることにした。そして、10月10日から15日にかけてフランスのバリおよびストラスブールに出張させて頂いた。なお、ストラスブールはドイツとの国境のアルザス地方にあり、パリから高速鉄道で片道約2時間半のところである。

なお、欧州評議会とは、1949年に、民主主義、人権、法の支配という共通の価値の実現に向けた加盟国間の協定の拡大を目的としてフランスのストラスブールに設立された。現在の加盟国は欧州連合(EU)全加盟国とロシア、ウクライナなど47カ国で真の意味での汎欧州機関とされ、事務局には加盟各国出身の職員約1800人が常勤している。その自治体会議は欧州評議会の諮問機関の一つで、地方レベルにおける民主化強化を目的とし、

後退により地方税などの収入は減少してきている。このような状況の下で、自治体は、人件費の削減、業務の民営化、事業の効率化、サービスの見直しなどにより歳出の削減に努めている。また、歳入増を図るため、使用料、手数料の引き上げ(米子市ではゴミの有料化も行った)、税などの滞納整理の促進、土地などの保有財産の処分などを行っている。

・市町村合併に向かったところも多く、6年前に3200以上あった市町村数は今や1800以下である。

## (2) 高齢社会対策

・日本の高齢化は急速に進んでおり、1995年には65才以上の人口割合は15%以下であったのが、今や22%以上であり、75才以上の人口割合は10%を超えている。2015年には、65才以上が25%以上になると予測されている。さらに、日本における平均寿命は世界



クラインモセル・ピッシュハイム市長との意見交換の様子

最高水準であり、また、合計特殊出生率は1・3と極めて低い。自治体の活力を維持するため、多くの自治体がシルバー人材センターを設置しているし、外国から研修生や看護師、介護士を招く動きも出ている。

・また、国民健康保険、介護保険を担っている自治体にとって、お年寄りが健康を維持し、介護に頼らないようになってもらう施策も重要である。そのため、運動を奨励したり、認知症を含め病気の介護要因の早期発見、早期予防に努めている。

## (3) 結び

・日本の自治体の抱える二つの主な課題と、その対策のいくつかについて提示したが、その対策の効果は限られており、すぐに課題を解決できるものでもない。今後は、日本の自治体は国に頼り切るのではなく、自助努力によって各々の自治体の発展を図っていかねばならなくなっている。

・なお、私のほかに、ベネズエラの首都カラカスの市長が、ベネズエラにおける地方自治体の課題として特に人権問題について講演した。その後で、ロシアおよび国連人間居住計画の代表が地方自治体の課題に対する各々の立場を述べた。

## 高齢化社会に関する意見交換

折角フランスに行ったので、在ストラスブール総領事館のアレンジで、ストラスブールのあるバラン県の県議会議員でもある2人の市長と高齢化社会への対応について意見交換する機会をもたせてもらった。先方から、在宅介護が重要である。介護する家族のためにもショートステイ対策が必要である、お年寄りを孤立させてはならない、そのためにも外出してもらうようにすることが必要である、お年寄りに野菜栽培をしてもらったり、お年寄りと一緒に行事なども行っている、異世代間交流を促進しているなどの発言があり、目

自治体の議員または長の代表318人で構成されている。日本は、1996年から、アメリカ、カナダに次いで欧州評議会の3番目のオブザーバー国となっている。

## 講演

私に与えられた講演のテーマは「日本における地方自治体の課題」であった。時間が限られているので、できるだけポイントを絞って、ヨーロッパに日本の基礎的自治体の抱える課題を強調したいと考え(1)財政基盤の確立、(2)高齢社会への対応を取り上げることとし、概要は次のような内容で講演した。

## (1) 財政基盤の確立

・多くの日本の自治体は、厳しい財政状況の下にある。その主な原因は二つあり、一つは、国からの交付金、補助金などが削減されてきていること、ほかの一つは、景気後退により、税などの収入が減少してきていることである。

・日本では三割自治ということが言われ、自治体は財政面で国に頼ってきた。しかし、国は膨大な累積債務を抱え、以前のように自治体に交付金、補助金を出せなくなってきた。加えて、景気の

指しているところは同様と思った。市長の一人が、お年寄り対策はこれで終わりということではなく、継続していか



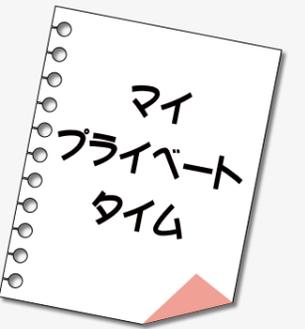
マルミヨ・ブファフェンホーフェン市長と筆者

なければならぬと強調していたのが印象に残った。

## 出張を終えて

現在、経済、政治面での欧州統合が、EUの下で進んでいる。欧州評議会を訪れ、欧州統合は、欧州評議会における、民主主義、人権、法の支配という共通の価値の実現に向けての各国の努力も大きな役割を果たしていると改めて認識した。価値観の共有がなければ、なかなか欧州は一つにはなれないであろう。欧州の統合は、長く地道な努力によって共通の基盤が築かれてきたことに負うところが大きいと思った。

フランスには一人で行ったが、出発前には全国市長会の皆さんに周到な準備をして頂き、また、フランス滞在中には、クレア(自治体国際化協会)のバリ事務所、在ストラスブール総領事館の皆さんに大変お世話になった。おかげで、有意義な出張で貴重な経験をさせてもらい、大変感謝している。



# 書とつかず離れずの半生

とよた 豊田市長(愛知県) 鈴木公平  
Kohei Suzuki

## 蘭亭叙(序)

王羲之(307~365)。晋代の書家で官名を右軍將軍、書聖といわれる)について、書に興味のある人なら誰もが知っておられましょう。蘭亭叙(序)は28行、全文324字、王羲之47歳の時の作と伝えられ、書道史上屈指の劇跡といわれています。

東晋の永和9年(353年)、王羲之は山陰の蘭亭(浙江省紹興県)に当時の名士41人を招いた曲水の宴での詩集の序文の草稿を書いたといわれています。逸話によれば真跡は、王羲之の書を崇高した唐の太宗が苦心の末に入手し、その死後遺命により昭陵に随葬されたといういわく付きのもので、当時の中国では国宝以上の貴重なものとされていました。しかし、完全複製された当時の臨本が残されており、なんとこれが展示されました。それも東京でしたからこれはどうしても見なければいけません。それは平成20年7月、江戸東京博物館で開催された「北京故宮書の名宝」展においてでした。太宗皇帝が唐代最高の工匠の1人、馮承素に複製させたといわれる傑作「八柱第三本」と呼ばれる蘭亭叙(序)を目の当たりにすることができました。やつと実物に巡り合えたという感動と、「あっそうか、これ

## とくじのきの書(書への遊び)

さて、気まぐれの書とのふれあいは、その後長く続くことになりました。時に書き、時に鑑賞し、時に読む、その時々々の気の向くままの自由な時間が、まことに貴重な気分転換となったのです。文字とは本当によく出来ているとつく



図録掲載の名跡を鑑賞する筆者

なんだ」という普通感覚が交錯し、表現しがいなことを思い出します。

## 不純な動機

最初に王羲之の名前を知ったのは高校生の時でした。もう50年以上も昔のことですが、選択科目で比較的楽に単位が取れると友人に誘われ、書道史の授業を受けた時のことでした。その当時はとりたてて関心を持つこともなく、単に記憶の隅に残されていた程度であったと思います。そしていつとはなく書道史のことは忘れていきました。

それが40年近く前のこと、久しぶりに再会した高校時代の当の友人から今も書の勉強を続けている、君はどうしているか、と問われたことがきっかけとなって、結局紹介を受けた師匠の元に通うことになったのです。ですから、まことに適当な動機と余暇の時間つぶし程度のつもりで書とかかわるようになったのでした。

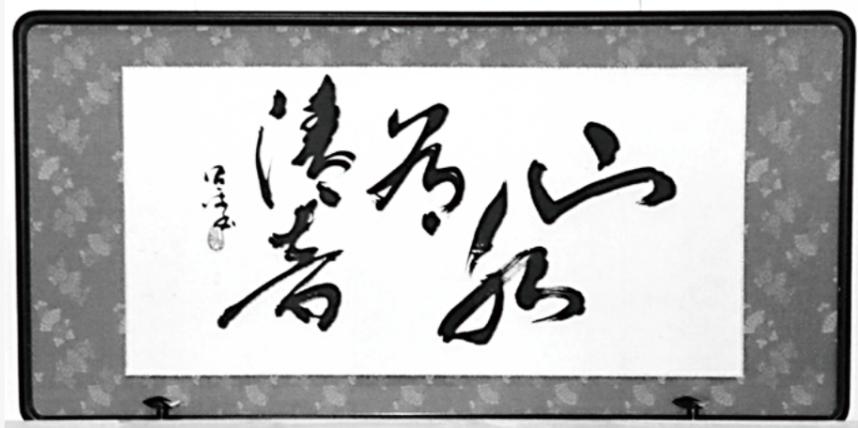


江戸東京博物館「北京故宮書の名宝」展チラシ

他人の尻にくっついていたらだと時間が過ぎていたある時、転機が訪れました。文部省認定の書写技能検定を受けてみないかと誘われたのです。また他人に声を掛けてもらっての新たな一歩へとなったのでした。今ごろになって、自分でもあきれていますが、とにかく実はそれがその後書とのつきあいが続いていく契機となったのでした。この審査試験ではさまざまな実技と、これまたさまざまな理論問題に答えなければなりません。そしてやっぱり問題の一領域に書道史がありました。書道史はそのまま文字の歴史であり、独特の文字文化を生み出し、はぐくんでいった歴史でもありました。それを改めて知ることになったのでした。

「書、というものは運動ともいうし、形ともいえるし、息だともいえる。」

手島右卿先生書話集より。



ある自治区(町会)集会所の拙作

わが国において文字が紙に書かれ、その時期と人物が分かるのは、聖徳太子の「法華義疏」が最古の遺例といわれますが、その後、今も至宝として残る名跡が数多く残されています。特に漢字から日本独特の平仮名が生み出され、王朝文学の興隆と相まって洗練された仮名美の世界が出現していきました。文字を書くことで美を追求し、芸術としてその価値を見出した書道史の変遷をたどると、変化に富み、時代を映してまさに興味は尽きません。現代は電話による音声通話からEメールへと移るなど、さまざまな電子的通信手段へと変化し、一般化しました。文字を手書きし、意思を伝えることが、日常生活の場からほとんど消えてきています。それだけに

# 未来づくりの条例で実現させる 「誰もが住んで良かったと思えるまち」

はじめに

三笠市は、北海道のほぼ中央に位置し、総面積のうち約86%を森林が占め、緑豊かな山々に囲まれた自然豊かなまちであり、その豊かな自然にはぐくまれ桂沢湖に蓄えられた水は、近隣自治体を含めた生活の源としての重要な役割を担っています。

明治元年に「燃える石・石炭」が発見されたことより、開発が進み、その石炭を輸送するために北海道で初めて鉄道が開通されるなど、石炭と鉄道のまちとして発展し続け、あらゆる産業が石炭産業を軸に活況を呈し、今日に至りました。しかし、エネルギー革命による産業構造の大きな変化によって、石炭産業が衰退し、平成元年に110年の歴史を誇った炭鉱が

閉山となった後は、著しい人口の流出が進みました。

現在急激な減少は見られなくなりましたが、社会減と自然減により、依然として人口の減少は続いています。本市は、高齢化率40%を超える超高齢化社会のまちですが、「合併して将来のまちの姿に大きな不安を抱くよりも、自らのまちは自らがつくりよう」との決断から、不転の決意をもって、「自立」を選択してまちづくりに邁進しています。

### 三笠市未来づくり基本条例の制定

自立の道を選び、まちづくりを進めています。より確固たるものにしていくためには、さらに市民・議会・行政が共通の目標に向かって協力し合う必要

がありました。

そこで、自立を決断した意思をすべての市民に示すため、自治体運営の基本理念、今まで取り組んできた仕組みや手法などを具体的に条例化し、本市の自治の基本と未来のまちの姿を定めることとしました。そして、自治を確立するため、市政を運営するための原則、市民と行政それぞれの役割と責務などを条文化し、「まちの憲法」として定めることとしました。

通常このような条例は、「まちづくり条例」「自治基本条例」と名付けているところがほとんどです。しかし、市民と共に未来のまちづくりを進めるに当たって、将来にわたりまちが発展し、次代を担う子どもたちに安心と希望に溢れたまちとするため、「三笠市未来づくり基本条例」としました。

### 三笠市未来づくり基本条例の基本理念

・誰もが暮らしてみたい  
田園産業都市  
市民と市が、緑豊かな自然を守り、環境への負荷に配慮した人と自然との共生、森林や花などによる美しいまちづくりの推進  
・日本一安心して  
誰もが住み続けたいまち  
昔から培ってきた人と人との結びつきを大切にし、お互いを助け合い、まちの歴史を深く知り、その歴史を継承、共有し、自ら地域のことを考え、まちを愛し、未来にわたり生涯を通して安心して暮らせるまちの創造

また、基本理念の実現に向けて、未来のまちづくりについて市民と意見交換を行う「三笠市未来創造会議」を設置することとしました。

### 厳しい時代こそ新たな自治を実践する絶好の機会

地方分権の本格的な進展、世界的

信と誇りを持つまちを目指します。

### 結びに

本市は、平成23年で開庁130年を迎えます。今後も歴史あるこのまちを守り、発展させていくため、三笠市未来づくり基本条例の基本理念と5つの方針に基づき市政を執行し、市民・議会・行政が一体となって協働のまちづくりを進め、「誰もが住んで良かったと思えるまち」の実現を目指す所存であります。



高さ10.5mの巨大やぐらを中心に多くの人々が踊りの輪を作る「三笠北海盆おどり」

な不況、そして、政権交代も行われ、先行き不透明な時代において、本市を取り巻く行政環境は一層厳しさを増しています。  
しかしながら、このような厳しい時代こそ新たな自治を実践する絶好の機会ととらえ、私は、まちの将来に向けて「身の丈にあった市政」を進めるため、5つの基本方針を示しました。

としながら、市民一人一人の健康に対する関心を高めるとともに、自らも地域福祉の担い手であるという助け合いの意識の浸透、皆で支え合う環境づくりを進めます。  
誰もが自立して生活できる福祉社会の実現を進め、生き生きと健康で安心して過ごすことができるまちを目指します。

### ●「健康で安心してすごせるまちづくり」

健康は自分でつくる」ことを基本

産業構造の変化や多様化する消費者ニーズなどに対応できるように、異業種間交流をはじめ、活気みなぎる産業の発展を図り、誰もが魅力ある職場で生き生きと元気に働くことができるまちを目指します。

### ●「水清く緑あふれ快適に暮らせるまちづくり」

「豊かな自然」という貴重な財産を未来に引き継ぐため、市民一人一人が省エネルギー、資源リサイクルなどに関心を持ち、環境に優しく、誰もが安らぎと快適さ、便利さを実感しながら生き生きと暮らすことができるまちを目指します。

●「人を育み地域文化を創るまちづくり」

次代を担う子どもたちが、逞しく生きる力と思いやりのある心をは

### プロフィール



三笠市長 小林和男

- ◆ 面積 302.64 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 1万822人
- ◆ 世帯数 5702世帯
- 〔将来都市像〕豊かな新時代の創造  
希望あふれる人間都市
- 〔まちの特徴〕北海道の石炭と鉄道、「北海盆唄」発祥の地、アンモナイト化石の所蔵量日本一を誇るまち
- 〔特産品〕メロン、スイカ、ワイン、



- 北邦の梅、三笠の鶏響、石炭さんぎ
- 〔観光〕三笠市立博物館、三笠鉄道村、道立自然公園「桂沢湖」、みかさ梅林、邦梅園
- 〔イベント〕三笠北海盆おどり、みかさ梅まつり、みかさ桂沢紅葉まつり

※面積は国土地理院「全国都府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 「住んでよかった」をさらに実感できるまちへ

はじめに

かほく市は、豊かな自然に恵まれ、国内品種では最大級の粒の大きさを誇るルビーロマン(ブドウ)をはじめ、かほつくり(サツマイモ)や紋平柿、長イモなど全国に誇れる特産品の産地であります。また、近代日本を代表する哲学者・西田幾多郎博士の生誕地でもあります。

平成16年3月、「平成の大合併」としては県内第1号として誕生し、本年3月で6年が経過致します。これまでは、新しい市として一体感が生まれるように旧3町の融和を図ることを重点的に取り組んでまいりました。また、地域経済の活性化、小中学校をはじめとした教育環境の整備、子育て支援の充実、安全・安心の確保など、元気なまちづくりを実現するための施策にも積極的に取り組んでまいりました。

組んでまいりました。まだまだ発展途上の部分がありますが、この6年間で胸を張って誇れる成長を遂げてきたと思っております。

本年度は、合併特例法に基づいた「合併特例債の発行」および「普通交付税の合併算定」などの優遇措置期間10年間の折り返しとなる節目の年でもあります。第2次行政改革大綱の策定をはじめ、公共施設の効率的な配置、老朽施設の統廃合および改修計画など、合併特例期間が終了する平成25年度に向けて、今後の市政の方向性を示す重要な年になります。

### 新たな発展のための取り組み

金沢と能登の結節点に位置する本市にとって、その基盤となる道路整備は非常に重要な課題となっております。そのような中、市北部地区の発展に欠かすことができない能登

有料道路・県立看護大インターのフルインター化が平成21年12月に完成致しました。また、合併支援道路である東西幹線道路の用地買収も始まり、併せてアクセス道路の市道宇気23号線道路新設事業にも着手するなど、市内全域の均衡ある発展に向けて整備を進めております。いずれも利用者の利便性向上、定住促進につながるものと期待しております。

また、「学園台」かるがの団地などの住宅団地では、静かな住環境や住宅建築支援金の充実、さらには前述の道路整備に伴う通勤やショッピングの利便性向上により新しいまちづくりが進んでいます。

今後とも市内の地域間交流を促進し、地域産業の振興や定住人口の増加に向けた魅力あるまちづくりに取り組むたいと考えております。



かほく四季まつり「サマーフェスタ in かほく」キャッツフェスタ会場の様子

### 安全・安心なまちづくり

高齢者をはじめとする交通弱者の利便性を高めることを目的に試験運行していた福祉巡回バスは、平成21年10月に本格運行を開始致しました。その利用目的も買い物や通院、JR、市役所や金融機関に出掛けるなど多様であり、本格運行の際には、運行時刻やルートを見直し、新たに17カ所の停留所を増設するなど

の改善を致しました。

また、平成21年4月には、災害情報などを素早く知らせ、生活の安全を高める防災行政無線を開局致しました。県内では唯一、消防庁の「全国瞬時警報システム(ジャアラート)」と結び、予測震度5弱以上の緊急地震速報や大津波警報、武力攻撃情報、行政情報などを、市内54カ所に設置した屋外子局の拡声器を通じて放送します。災害の発生時、または、発生の恐れがあるときに、市民の皆さまに迅速かつ正確に情報を伝達し、災害状況ならびに被災後の情報を市民と共有し、速やかに対応を図るものとしております。



国内品種最大級の粒の大きさを誇る「ルビーロマン」

### 地域の個性を創出する元気なまちづくり

地域農産物に対する重点施策としては、主要農産物6品目(「ブドウ」「柿」「紋平柿」「大根」「かほつくり(サツマイモ)」「スイカ」「長イモ」)のブランド化の取り組みを本格化致しました。商標登録の手続きに加え、加工品の開発や優良種苗の栽培、栽培講習会の開催など、市場価値をより高め、県内外に発信してまいりたいと考えております。

そのほか、「ルビーロマン」という県オリジナルの新品種ブドウも栽培しております。国内品種最大級の粒の大きさ(「巨峰」の約2倍!)と鮮やかな紅色が自慢で、前年のセリでは市内の生産者が出荷した1房に21万円の高値が付き、全国的にも注目を集めました。いずれも大変おいしく、機会がありましたらご賞味いただければ幸いに存じます。

また、「かほく四季まつり」と称して、季節と地域の特色を生かしたイベントを年に4回開催しております。(「桜まつり」(4月)、「サマーフェスタ in かほく」(8月)、「かにカニ合戦」(11月)、「冬の味くらべ」(1月・2月))市内外から多くの皆さまのこ

参加もあり、本市の四季の「豊かな自然」と「味覚」を存分に満喫していただくことができます。

### 活みなきる元気な「かほく市」へ

国の三位一体改革による交付税の削減や景気の後退に伴う地方税収入の減少など、地方を取り巻く環境は年々厳しさを増し、予断を許さないうものとなっております。今後は、限られた財源をいかに有効に使うか

が非常に重要な課題であります。活みなきる元気な「かほく市」を実現するため、市民生活の安全・安心の確保に重点を置き、「選択と集中」という考えの下に、施策や事業の優先順位をしっかりと見極めていきたいと考えております。

市民の皆さまから信頼を得られるように、また、誰にでも誇れる「かほく市」をつくり上げるために、これからも全力でまちづくりに取り組んでまいります。

### プロフィール

- ◆ 面積 64・76 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 3万5268人
- ◆ 世帯数 1万1281世帯

〔将来都市像〕海とみどりに抱かれた「やすらぎ」と「うるおい」のあるまち

〔まちの特徴〕風光明媚な日本海に面し、宝達山系、河北台砂丘地、河北潟、大海川など美しい自然に恵まれたまち

〔市町村合併〕平成16年3月、旧高松町、旧七塚町、旧宇ノ気町で新設合併



かほく市長 油野和一郎



〔特産品・味覚〕スイカ、ブドウ、紋平柿、サツマイモ(かほつくり)、長イモ、大海みそ、加能ガニ、シロギス

〔観光〕石川県西田幾多郎記念哲学館、うみつこらんど七塚、大海西山弥生の里、上山田貝塚

〔イベント〕かほく四季まつり(冬の味くらべ)「桜まつり」「サマーフェスタ in かほく」「かにカニ合戦」

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 郷土愛ではぐくむ あたたかな日本一小さな市

コミュニティ豊かな  
歴史と文化が息づくまち

蕨市は、昭和40年代ごろから都心に近く交通の利便性が良いことなどから、東京のベッドタウンとして発展してきました。現在、5・1kmという日本一小さな市に、約7万人が暮らす日本一人口密度が高い市でもあります。

古くは中山道で江戸から2番目の宿場町として栄え、江戸時代末期から昭和初期ごろまでは、「機織りのまち」としてにぎわいを見せていました。こうした歴史や文化を後世に伝えるとともに、まちづくりに生かしていこうと、毎年、8月に30万人近い人でにぎわう「わらび機まつり」や、11月には約13万人が訪れる「中仙道武州蕨宿場まつり」などを開催しています。

には、市民の皆さんの協力が重要であることから、平成21年、作成した地震ハザードマップは、多くの皆さんに参加していただき、日常生活に即した意見や情報を盛り込んで地図を作成することができました。現在は、洪水ハザードマップも作成しているところです。

また、「子育てしたいまち」づくりでは、「子ども医療費」の無料化を入院・通院共に、中学校卒業まで拡大を目指しています。ほかにも、全保育園での延長保育の実施、蕨駅前の保育園整備、そして、留守家庭児童指導室を増設するなど、子育てに関する費用の軽減や夫婦で安心して働ける環境の整備を進めています。「健康に暮らせるまち」づくりでは、誰もが社会参加できるよう、現在、蕨駅東・西口のエレベーター設置を進めて、バリアフリーのまちづく



当時の大名行列を再現した織姫道中大行列は「宿場まつり」の一大イベント

さらに、地域の皆さんと「中仙道蕨宿まちなみ協定」を結び整備した旧中山道は、平成21年11月、都市景観が優れているとして、「環境色彩10選」に選ばれました。

また、本市は成人式の発祥の地でもあります。終戦の翌年、敗戦で希望を失いかけていた未来を担う若者たちを励まそうと、地元青年団が中心となって、「成年式」を行いました。これをきっかけに、「成人の日」が全国に広がり、国民的な行事として定着しています。

市民のあふれる郷土愛を背景に、昭和46年には、全国に先駆けてコミュニティによるまちづくりの推進を図りました。以来、本市では、さまざまな社会の変化に対応しつつ、市民相互の交流を深めながら、まちづくりに取り組んでいます。

くりに取り組んでいます。

また、「健康密度も日本一」をキャッチフレーズに市民の健康増進に取り組む保健センターでは、家庭で健康管理ができる知識を身に付けてもらうようと、「健康密度アップ隊」を養成し、市民と協働して健康で明るいまちづくりを目指しています。「にぎわいのあるまち」づくりでは、現在、産官学と市民からなる「元気な商店街づくり検討委員会」を立ち上げ、空き店舗活用と歴史・文化・観光活用の2つの側面から商店街の活性化を図っており、若い店主を中心とした朝市も始まっています。

「市民みんなでつくり上げるまち」づくりでは、まず、市民の皆さんの願いをしっかりと聞き取ることが大切です。そのために、市長自らが積極的に市民の皆さんのところへ出掛けて、ご意見を伺うタウンミーティングをはじめ、毎月第1木曜日には、市民の誰でも市長と直接、話ができる「市民と市長の面会日」などを実施しています。

各地域のコミュニティ委員会で、多くの市民参加の催しが展開されていますが、平成21年は、住民が主体となって水田のない蕨で田んぼを復活させ、親子や地域で自然と触

## 市制施行50周年 市民一体でさらなる飛躍を

平成21年、市制施行50周年を迎えた本市は、「歩みつづけて50年 蕨に笑顔 輝く未来」をキャッチフレーズに、さまざまな記念事業を展開しています。

その一つが「わらび子ども宣言」の制定です。この宣言には、「このような蕨の子どもになります」という子どもたちの誓いと「このような蕨の子どもに育ってほしい」という大人の願いが込められています。

また、蕨の魅力在全国に発信しようと販売した「蕨書き順Tシャツ」は、マスコミにも取り上げられ、大反響を呼びました。

さらに、成人式発祥の地・蕨としての取り組みとして、「全国成年の主眼」を広く募集し、最優秀

れ合う「田んぼの学校」も行われ、収穫の喜びを味わいました。こうした、皆さんのまちづくりへの参加意欲を今後も大切にしていきたいと思っています。

日本一小さく、コミュニティ豊かな本市だからこそ、心の通った全国に誇れるまちづくりが可能だと思えます。これからも市民の皆さんと力を合わせて、共に魅力あるまちづくりを進め、市民の誰もが蕨に住んで

## プロフィール

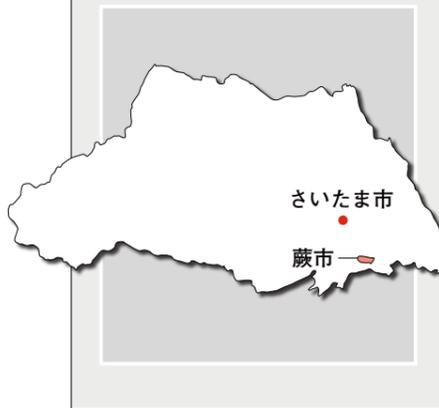
- ◆ 面積 5・10km
- ◆ 人口 7万2067人
- ◆ 世帯数 3万5692世帯

〔将来都市像〕 飲みあふれる交流のまち わらび

〔まちの特徴〕 東西4km、南北1・7kmと日本一市域が狭く、人口が過密な蕨市は、かつて中山道の宿場町として栄える。昭和40年代ごろから急速に東京のベッドタウンとして発展。JR京浜東北線で都心へ約30分。交通の利便性もよい。また、成人式の



蕨市長 頼高英雄



※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。



成年式を企画・運営した成年式実行委員の皆さん(成年式発祥の地記念像の前で)

よかったと思える、日本一の「あつたか市政」をつくり上げていきたいと思っています。

## 日本一の「あつたか市政」へ 市民の声を大切に実現

本市は、現在、「安全で安心なまち」「子育てしたいまち」「健康に暮らせるまち」「にぎわいのあるまち」そして、「市民みんなでつくり上げるまち」の5つの柱に基づいて市政運営を進めています。まず、「安全で安心なまち」づくり



ひらがなの「わ」をモチーフに市民の交流や飛躍をイメージしたシンボルマーク

# 渡良瀬川の自然に抱かれ 豊かな生活を創造する

## みどり市の概要

わが「みどり市」は、平成18年3月27日に旧笠懸町、旧大間々町、旧東村が合併し、群馬県内12番目の新市として誕生し4年目を迎えました。

赤城山の東麓に位置し、南北に長い地形の中で、北部には足尾山地が連なり、その山塊に源を持つ渡良瀬川が市の北東から南東にかけて流れています。

本市の総面積は208・23km<sup>2</sup>で、その形態は、イタリア半島によく似ており、市内を南北に縦断する国道122号は東京から栃木県日光市に伸びています。また、本市の南に整備された北関東自動車道太田藪塚ICへのアクセス道路も現在事業中で、北部と南部の人・経済・文化などの地域間相互交流

に欠かせない重要な道路事業として取り組んでおります。東西に走る国道50号は、県都前橋市から茨城県水戸市へとつながり、本市は地域間を結ぶ交通の要衝地としての役割を担っています。

鉄道関係においては、東京浅草へ直結する東武鉄道、上信越新幹線に連結するJR両毛線、また、「日本一乗りたいローカル線」の上位にも選ばれた「わたらせ渓谷鐵道」や上毛電鉄の4路線が運行し、居住や観光にも適しています。

## 地形と歴史・産業そして観光

市内北部の東町地区は、渡良瀬川に沿うように形成され、首都圏の水がめとして豊富な水をたたえる草木ダムを有し、清らかな河川と豊かな森に包まれたゆとりと潤いのある生活環境です。「富弘美術館」はこの地

区にあり、飾りのない平易な言葉による素材で美しい詩の世界と、ありのままの自然を透明感あふれる水彩で描いた絵が一つの画面に調和した作品は多くの方に深い感銘を与え、本年度、開館20周年を迎えました。これまでに日本はもとより海外からも600万人もの人々が来場されました。

また、中部から南部にかけての大間々町地区は、渡良瀬川の清流がつくりだした大間々扇状地によって形成され、町名の由来となった「まま」は、その河岸段丘がつくりだした傾斜地崖の呼称であり古くから銅街道の宿場町として栄えました。現在も芝居小屋「ながめ余興場」や清酒・醸造業の蔵元が、いにしへの面影を今に残します。「高津戸峡」に沿って走るわたらせ渓谷鐵道は、「第2の銅山街道」として



紅葉に映える渡良瀬川・はねたき橋

全体を文化財とした例は全国初の試みとして注目されています。

一方、市南部の笠懸町地区は、水資源に乏しかったため、渡良瀬川から水を引き、稲作をはじめとする農業を基幹産業として発展してきました。現在は施設野菜のトマトやナスが群馬県内でも上位の生産高を誇り、良好な田園環境と共生する日常生活支援機能にも恵まれた、利便性の高い田園都市としての形成を進めております。また、同地区にある「岩宿遺跡」は、日本に縄文時代以前の文化が存在することを科学的に証明した遺跡であり、歴史の最初のページを飾



わたらせ渓谷鐵道を走るトロッコ列車

る旧石器時代(岩宿時代とも呼ばれる)として教科書に記載されており、本市が誇る史跡として大切に保護されています。

## 自己決定・自己責任に 基づく自治体運営

現在、われわれ地方自治体も多種多様に変化していく中で、これからはどう財源を確保するかという視点を置く必要があると考えます。

本市では、自主財源の確保として収納強化に努めております。また、新しい財源確保のため、ネットライツ、公用車車体広告、広報紙・ホームページなどへの企業広告販売事業、公共施設への自動販売機設置業者の公募、使用しなくなった消防車両ほかのインターネット公売などを積極的に展開しております。

## まちづくりの理念そして将来像

本市は、北部の豊かな自然環境と、南部の都市化著しい市街地とが共存しています。そのため、少子高齢化や環境問題などにも配慮しつつ、市街地の無秩序な拡大の防止と豊かな自然環境との共生、

そして、子どもから高齢者まですべての市民が日常生活の利便性を享受できるような都市構造の実現が必要と考えております。そのためには、地域の発展をけん引する地区(拠点)をバランスよく配置し、それらが互いに連携することに よって地域の特性を生かした均衡ある発展につなげられるものと考えております。

このように、みどり市は、人口や地理的なさまざまな条件を総合しても、決して強い市とは申しませんが、きめ細やかで血の通った行政を行える環境を備えています。私は、総合計画に掲げた将来像、「輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市」の実現に向けて、市民と行政の協働により行政運営を進める所存です。

## プロフィール

- ◆ 面積 208・23km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 5万3022人
- ◆ 世帯数 1万8905世帯

〔将来都市像〕輝くひと 輝くみどり 豊かな生活創造都市

〔まちの特徴〕豊かな自然と文化・歴史が息づくまちであるとともに、県内出生率2位と若い人が多い活気あるまち

〔市町村合併〕平成18年3月27日、新田郡笠懸町、山田郡大間々町、勢多郡東村が合併して、みどり市となる

〔特産品〕トマト、ナス、清酒、醤油、



みどり市長 石原 条



製麺(うどん)、椎茸、長人参、ミンク製品、みかげ石、木炭、竹炭、木酢液

〔観光〕岩宿の里公園、富弘美術館、高津戸峡、わたらせ渓谷鐵道、ながめ公園、小平の里、草木湖、国民宿舎サンレイク草木、小中大滝、桐生競艇場

〔イベント〕大間々祇園まつり、笠懸まつり、草木湖まつり、関東菊花大会、草木湖一周マラソン全国大会、ひまわりの花畑まつり、カタクリさくらまつり

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

## 市民とともに育む環境首都・安城

### 10年たった環境首都へ

タイトルにあります「市民とともに育む環境首都・安城」は、平成17年度から始まった本市10カ年の総合計画が目指す都市像です。市民とともに頑張り、日本の環境首都と呼ばれるまちにしようという願いが込められています。

私たちのまちは昭和初期「日本のデンマーク」と呼ばれたほど農業が盛んで、多角的な経営により農家は豊かになり、欧州の文化的な農業国家デンマークに例えられました。

しかし、高度経済成長期に入ると、名古屋から30kmの近距離に位置し、自動車産業の盛んな豊田市に隣接するなどの地理的条件から、人口増加と工場進出が始まりました。現在は製造品出荷額が1兆8000億円にも達する工業

都市となりましたが、一方で市域面積の約半分は優良農地で占められており、農工商の調和の取れたまちになっています。

ところが、大半の市民が「暮らしやすいまち」と評価する市民アンケート結果の一方、遠隔地の方から「安城ってどんなまち？」と尋ねられたとき、一言でまちの魅力を表現することが難しいと感じられます。先人たちが産業を興し、交通を円滑にし、社会基盤を整備し、バランスの取れた発展を遂げられたと思うのですが、その半面でもちの個性が見えにくくなっているのではないかと。平成15年に市長に就任したときの私の感想でした。

ちよろど総合計画の構想作りが進められようとしていた矢先でしたので、新しい総合計画の目指す都市像は、従来型の総花的なもの

ではなく、まちの個性をイメージしやすいものとした。そう考え、本市の特性を生かして日本の環境首都を目指すこととしました。

田園地帯に開かれた都市です。この発想への賛同者は多かったのですが、具体的に何をすれば環境首都に至るのかが問題でした。そこで環境に関心の深い市民や有識者の方々のご意見をお聴きし、次の3つのプロジェクトを進めることとしました。

#### ①環境実践活動を 進める人づくり

人づくりでは、まず専門的な知識を持ち、子どもから大人まで指導できる環境アドバイザーを育成することとしました。ま



明治用水の上部を自転車道として整備

る余地はありません。そこで市民に母なる矢作川の上流域に出掛けてもらい、植樹や杜の管理作業をしてもらうための支援活動を行っています。

また、下流部に暮らす者の使命として、公共施設にはできるだけ間伐材を使うこととし、特に学校の耐震改修や増改築などで、教室の壁に木材を利用することで、落ち着いた学習環境づくりが進んでいます。

#### ③健康的で環境にやさしい交通環境づくり

市域全体が平坦な地形と、管



「分別ノムリエ」によるごみ分別の相談風景

も及ぶ自転車道が延びる特徴を十分に生かすべく、エコ・サイクルシティ計画を作成しました。自転車道のより一層の充実と、既存道路への自転車レーン開設など、単に自転車利用を奨励するだけでなく、交通安全対策も進めています。主要な駅や公共施設でのレンタサイクルも行っており、放置され壊れていた自転車を再生し、これを活用しています。

公共交通の充実にも努めており、複数の大規模工場が点在する地域に鉄道新駅を建設し、企業からの協力も頂き、自動車から電車への通勤手段の切り替えを進めつつあります。

#### 計画中間年の反省

これまで総合計画に沿った環境への取り組みを紹介しましたが、すべての取り組みが円滑に進んでいるわけではありません。今、私たちが直面している大きな壁は、ごみ減量の問題です。

過去10年間で、本市人口は13%以上の激増となりました。そのためごみ排出量も激増し、最終処分場の確保など多くの課題を抱えています。そこで市民の協力を頂き、

市民1人1日当たりのごみ排出量を、平成17年度比較で20%減らすこととしました。PR活動、新たなリサイクルルートの確保など懸命に努め、2年目で9%台の減少率となりましたが、3年目に入り10%を目前に顕著な効果が見られなくなりつつあります。行政と市民との協調の真価が問われています。

多くの困難に直面しつつも、さまざまな施策展開が進められたのは、市役所の組織横断的な対応が可能となったことにあります。環

境政策に限らず大きな課題解決の鍵は、人材と組織にあるといえます。人材を育成し組織を機動的に動かし、全庁的な環境政策の展開ができたのは、環境政策を専門担当する副市長の存在が大きかったと振り返ります。

近年、地球環境への関心が高まりつつあります。私たちは一過性のブームとしてこれをとらえることなく、市民の意識と都市構造を変え、持続可能な社会づくりを継続することが重要と考えています。

#### プロフィール

- ◆ 面積 86.01km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 17万9860人
- ◆ 世帯数 6万7148世帯

〔将来都市像〕市民とともに育む環境首都・安城

〔まちの特徴〕愛知県のほぼ中央に位置し、新幹線「三河安城」駅を持つ。豊かな環境資源を生かしたまちづくりを推進し、環境首都を目指す。



安城市長 神谷 学



- 〔特産品〕イチジク、ナシ、小麦、キウリ、手延べそうめん
- 〔観光〕安城産業文化公園デンパーク、文山苑、安城市歴史博物館
- 〔イベント〕安城七夕まつり(毎年8月の第1金曜日から3日間)、ふれあい田んぼアート

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。

# 「1メートルからの民主主義」で豊後大野をひとつに

はじめに

豊後大野市は九州山地の祖母傾国定公園のすそ野に位置し、恵まれた自然と母なる大野川の下で多くの歴史的・文化的資源を受け継いできました。自然と文化を未来へつなぎ、活力と安らぎのあるまちづくりを推進しているところです。

基幹産業は農林業で、水稲をはじめ肉用牛、葉タバコ、サトイモ、ピーマン、ナスなど各種の野菜の産地としてその品質は高い評価を頂いています。特に日本のシイタケ栽培の発祥の地として全国にその名をとどろかせており、「全国乾椎茸品評会」では11年連続団体日本一の榮譽に輝く大分県シイタケのけん引車としての役割を果たしてきました。その品質は世界一と自負しているところでもあります。

また、市内には5カ所の道の駅があり、市内各地の農産物を直販で提供しております。観光面では九州の名瀑で知られる幅120m、高さ20mの「原尻の滝」は日本の滝百選にも選ばれ、四季を通じて多くの観光客でにぎわっています。また、仏教文化も盛んで市内には多くの国指定重要文化財・国指定史跡、仏跡が点在し、中でも朝地町普光寺磨崖仏は鎌倉期、藤原期に造られ、県内最大の規模で、高さ11・3mの不動明王像は見るものを圧倒します。

## 人にやさしく、安心して暮らしていけるまち

安心して子どもを産み育てることのできる環境をつくるために、児童医療費助成制度を平成21年10月から実施をしたところ

です。景気に左右されず、子育てをする家庭の経済負担を軽減し、疾病の早期発見、治療につなげ、健やかな子どもたちの成長を支援するため、中学校3年生までの医療費を助成します。

また、現在医師不足対策のために、市立病院と県立三重病院の統合に向け準備を進めているところです。本年10月に開設される統合病院は、地域の中核病院としての役割を果たさねばなりません。そのために、医師や看護師などの確保に努め、施設・設備整備を十分に行い、質の高い安心できる医療が提供できる環境整備を県との共同責任で進めているところです。さらに、病院への交通の利便性を高め、市内の医療機関と十分な連携を図りながら、市民から愛され信

頼される市民病院を目指します。



日本の滝百選の一つ「原尻の滝」

## 高速情報通信網整備事業の実施

本市が抱える情報通信分野での諸課題を総合的に解決するために、市内全戸に光ファイバーを敷設し、高速情報通信網の整備を進めてい

ます。防災、福祉などの各種行政サービスの充実、商業や産業の振興、ブロードバンド環境の整備、地上デジタルテレビ放送への対応など、市民の安心安全の確保や地域の振興のために活用する予定です。

## 市役所の活性化と自治基本条例の制定

公務員は全体の奉仕者として公共の利益のために勤務し、かつ職務の遂行に当たっては、全力を挙げてこれに専念しなければなりません。市職員が住民の声をきちんと受け止めること、地域に住む生活者として意識すること、仕事の

専門性と政策能力を高めることを自覚し、大分県一の政策集団が集う自治体を目指して頑張っているところです。

また、職員の理解と協力を得ながら、職員の地域担当制(仮称)の実現を協議しております。各行政区が抱えている課題を職員が自治委員や市民と共有し、解決に向けての橋渡しをすることにより、行政と市民との距離を縮め、よりよい行政運営が行えることを目指します。

さらに、自治体の主権者であり、まちづくりの担い手である市民と市民の代表である議会、市政を執行する行政の役割や関係を明らかにし、市民が主体となって納得できるまちづくりを行うため、本市の憲法というべき「自治基本条例」を制定します。現在、「自治基本条例市民会議」での議論が行われていますが、この結果を受けて制定を行います。

## 市民との積極的対話の推進

私は平成21年4月から市政を預かっておりますが、本市が生まれて6年目を迎え、未来に希望の持てるまちづくりのため、このまちを誕生



市長と中学生との意見交換ふれあいミーティング

## プロフィール

- ◆ 面積 603・36 km<sup>2</sup>
- ◆ 人口 4万1193人
- ◆ 世帯数 1万6430世帯

〔将来都市像〕豊かな自然と文化を未来につなぐ、やさしき交流都市  
やさしく、たくましく、ともに築く豊後大野市

〔まちの特徴〕大分県の西南部、大野川の中・上流域に位置し、県内屈指の畑作地帯を形成し、有形、無形の地域資源に恵まれた名水・田園・観光のふるさと

〔市町村合併〕平成17年3月、三重町、



豊後大野市長 橋本祐輔



清川村、緒方町、朝地町、大野町、千歳村、犬飼町で新設合併

〔特産品〕甘藷、ピーマン、クリンピーチ、豊後牛、シイタケ、カボス

〔観光〕祖母山、原尻の滝、沈墮の滝、神楽会館(御嶽神楽、用作公園(紅葉「イベント」)犬飼名物どんこ釣り大会、ひょうたん祭り、真名野長者祭り、らいでん祭り、緒方五千石祭り、チューリップフェスタ、名水白山川ホタル祭り



日本一のシイタケ生産地

高め、本市は本当の意味でひとつになることができます。

※面積は国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」に、人口・世帯数は「住民基本台帳」による。